スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

栃木県佐野市

自 治 体 名 ： 栃木県佐野市
担 当 課 名 ： 教育委員会教育総務課
電 話 番 号 ： 0283-20-3106

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	356.04㎢
人口 令和7年4月1日現在	112,515人
公立中学校数	8校 ※義務教育学校 2校を含む
公立中学校生徒数 令和7年5月1日現在	2,571人
部活動数 （運動部活動のみ）	83部活
地域クラブ活動数	66クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市には令和7年度現在、市立学校が24校（小学校16校、中学校6校、義務教育学校2校）ある。児童生徒数が減少していることから、市の適正規模・適正配置計画により、これまで、学校の統合を進め義務教育学校を設置してきた。令和7年度の中学校・義務教育学校後期課程の生徒数は、2,571人（令和7年5月1日現在）である。一方、令和7年度の小学校・義務教育学校の1年生から3年生までの人数は、2,422人であることから、今後ますます生徒数の減少が見込まれる。

令和7年度の休日に活動している部活動数は運動部84部、文化部7部の合計91部活動となっている。運動部活動の団体競技では、部員不足のため十分に練習を行うことができない学校もあり、部活動の取組に苦慮している。地域移行に関しては、《佐野モデル》の計画どおり市内全8校の部活動地域移行（月の休日の半分程度）を進めている。また、休日及び平日の部活動地域移行にむけた取組を推進するため、部活動地域移行推進協議会を開催し、新しい計画「（仮称）部活動地域展開推進計画《佐野モデルⅡ》（計画期間令和8～13年度）」を策定予定である。

なお、運営団体は、令和3年度の取組当初から総合型地域スポーツクラブである「特定非営利活動法人たぬまアスレチッククラブ」が担っている。

小学校の児童数（人）　令和7年5月1日現在

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
人数	783	807	832	836	843	869	4,970
人数 （3学年ごと）	2,422			2,548			

※義務教育学校前期課程の児童数を含む

中学校の生徒数（人）　令和7年5月1日現在

学年	1年	2年	3年	合計
人数	814	866	891	2,571

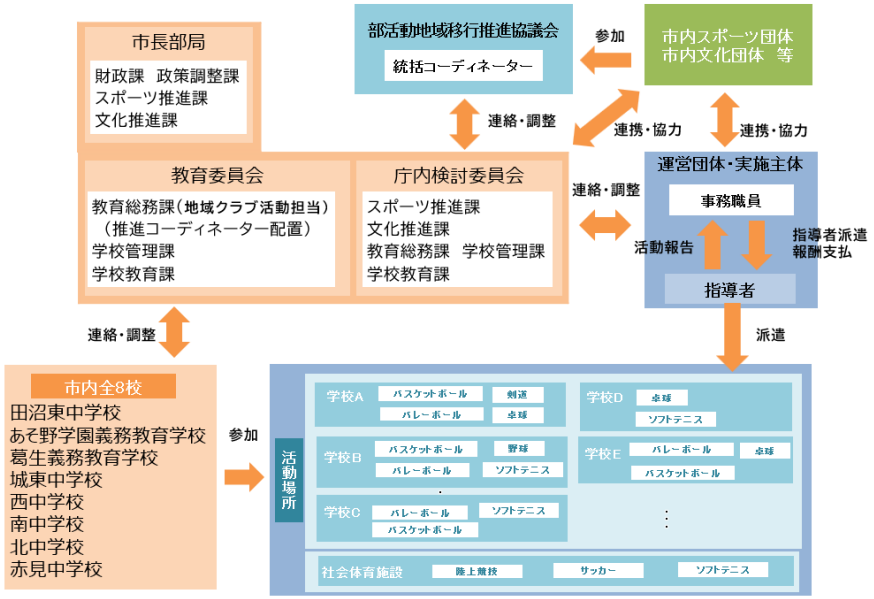
※義務教育学校後期課程の生徒数を含む

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・教育総務課…部活動地域移行の主管、コーディネーターの配置
　　コーディネーターの役割（学校との調整・連携、運営団体との調　整・連携）

・学校教育課…部活動の主管、学校との調整・連携

・学校管理課…学校施設管理の主管、中学生の地域文化活動の環境整備

◉市長部局

・スポーツ推進課…スポーツ活動の主管　　・文化推進課…文化活動の主管

・財政課…予算措置　　・政策調整課…クラウドファンディングの実施

年間の事業スケジュール

令和7年4月	・保護者説明会（3校） ・第1回庁内検討委員会
令和7年5月	・第1回地域クラブ活動推進会議（教職員・指導員打合せ） ・第１回地域クラブ活動推進研修会（緊急時対応等） ・地域クラブ活動開始（先行3校） ・第1回協議会開催
令和7年6月	・第2回協議会開催
令和7年7月	・保護者説明会（新規5校）
令和7年8月	・第3回協議会開催 ・第２回地域クラブ活動推進研修会（緊急時対応等）
令和7年9月	・第2回地域クラブ活動推進会議（教職員・指導員打合せ）
令和7年10月	・第2回庁内検討委員会
令和8年1月	・中学生・保護者・指導員・教職員へのアンケート調査 ・第3回庁内検討委員会
令和8年2月	・第4回協議会開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		66クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		66クラブ（83部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導員数	86人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導員数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
陸上競技クラブ	総合型地域スポーツクラブ	陸上競技	・休日 月 2回程度	9:00～ 12:00	3年生 96人 2年生 91人 1年生 103人	令和7年5月～ 令和8年3月	13人	2人 （内、兼務2人）	無料	中体連及びその他：部活動
田沼東・あそ野剣道クラブ	総合型地域スポーツクラブ	剣道	・休日 月 2回程度	9:00～ 12:00	3年生 5人 2年生 13人 1年生 13人	令和7年5月～ 令和8年3月	3人	2人 （内、兼務2人）	無料	中体連及びその他：部活動
赤見中女子バレーボールクラブ	総合型地域スポーツクラブ	バレーボール	・休日 月 2回程度	9:00～ 12:00	2年生 5人 1年生 4人	令和7年9月～ 令和8年3月	1人	2人 （内、兼務2人）	無料	中体連及びその他：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●特になし

2.実証内容と成果

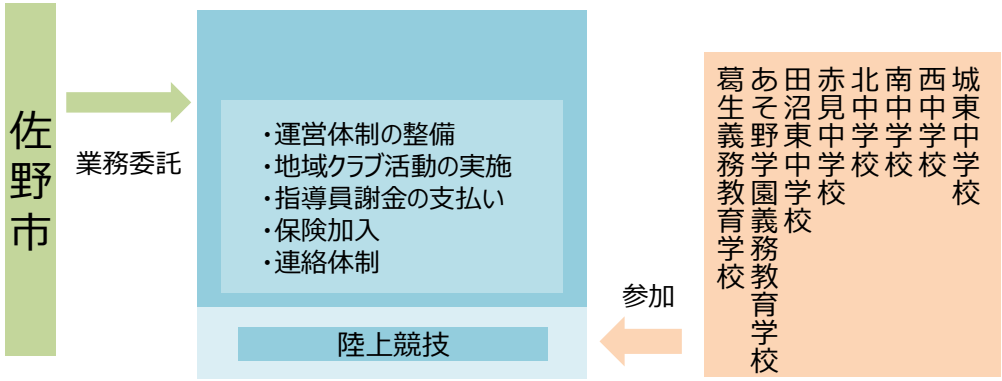
スポーツ庁

主な取組例

●陸上競技クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技
運営団体名	特定非営利活動法人 たぬまアスレチッククラブ
期間と日数	月2回程度
指導員の主な属性	たぬまアスレチッククラブ指導員
活動場所	清酒開華スタジアム （佐野市運動公園陸上競技場）
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	無料
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導員1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導員や運営スタッフ等の役割分担等

●運営団体

特定非営利活動法人　たぬまアスレチッククラブ（総合型地域スポーツクラブ）

役割：指導者の派遣、活動状況の把握、指導者への謝金の支払等を行う

●地域クラブ指導者　13名

・運営団体や学校等からの推薦等による指導員　6名

・県指導者バンク登録者　2名

・兼職兼業の指導員　2名（市職員）

・救護担当スタッフ（兼職兼業）　3名

（内訳：消防職員1名、市職員1名、養護教諭1名）

＜役割＞

・陸上競技指導（種目別）及びけが人等の対応を行う。

2.実証内容と成果

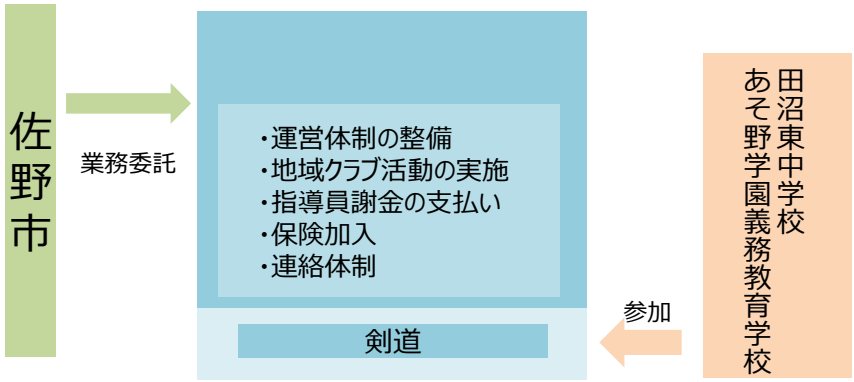
スポーツ庁

主な取組例

●剣道クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道 （対象校） 田沼東中学校 あそ野学園義務教育学校
運営団体名	特定非営利活動法人 たぬまアスレチッククラブ
期間と日数	月2回程度
指導員の主な属性	たぬまアスレチッククラブ指導員
活動場所	田沼東中学校柔剣道場
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	無料
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導員1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導員や運営スタッフ等の役割分担等

●運営団体

特定非営利活動法人　たぬまアスレチッククラブ（総合型地域スポーツクラブ）

役割：指導員の派遣、活動状況の把握、指導員への謝金の支払等

●地域クラブ指導員　3名

・運営団体や学校等からの推薦等による指導員　1名

・兼職兼業2名（中学校教諭、義務教育学校（前期課程）助教諭）

●役割

・剣道の指導

2.実証内容と成果

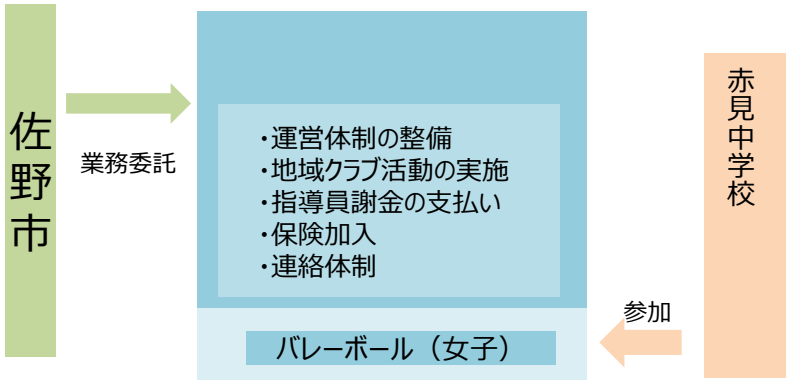
スポーツ庁

主な取組例

●女子バレーボールクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	女子バレーボールクラブ （対象校） 赤見中学校
運営団体名	特定非営利活動法人 たぬまアスレチッククラブ
期間と日数	月2回程度
指導員の主な属性	たぬまアスレチッククラブ指導員
活動場所	対象学校の体育館
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	無料
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導員1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導員や運営スタッフ等の役割分担等

●運営団体

特定非営利活動法人　たぬまアスレチッククラブ（総合型地域スポーツクラブ）

役割：指導員の派遣、活動状況の把握、指導員への謝金の支払等

●地域クラブ指導員　1名

・部活動指導員が地域クラブ活動指導員と兼務している

●役割

・バレーボールの指導

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

本市では、以下について取組んだ。

○ 関係団体・市区町村等の連携調整等に関する取組
○ 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保に関する取組
○ 地域スポーツクラブ活動の運営の効率化等に関する取組
○ 責任主体の明確化に関する取組

取組の成果

- これまでの地域クラブ活動の取組を踏まえ、実際に地域クラブ活動を指導している指導員の意見も聞きたいことから、学識経験者、学校代表、保護者代表、スポーツ団体代表、文化芸術団体代表の他、地域クラブ活動指導員（陸上競技・吹奏楽指導員各1名）を委員とした部活動地域移行推進協議会を設置し年4回協議会を実施できた。
- 部活動地域移行推進協議会において、これまでの取組を踏まえ、運営団体・実施主体の組織体制、各団体の責任の範囲等についての協議を行えた。
- ICTを活用した連絡体制を整備することができた。

今後の取組における課題

- 協議会において、地域クラブ活動の最終目標はどのようなものなのかという意見をいただいた。最終目標の設定を図るための取組が必要である。
- 運営団体等に関する協議は、昨年度から引き続き行ってきたが、地域クラブ活動の認定制度の内容を踏まえ継続して協議している。

課題への対応方針

- 協議会で出た意見を反映させて「（仮称）佐野市部活動地域展開推進計画《佐野モデルⅡ》」を策定する予定である。
- 地域クラブの目指す姿について、市スポーツ団体・文化芸術団体、保護者、学校等と共有するため、積極的な情報発信に努める。



【第1回部活動地域移行推進協議会】

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

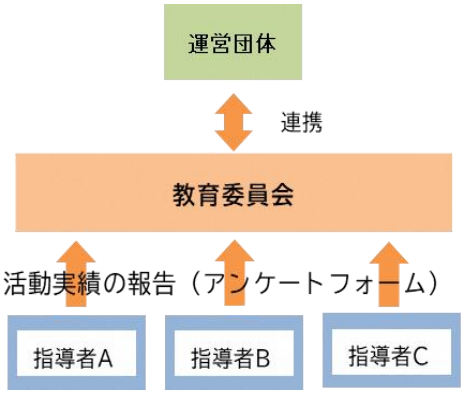
コーディネーターの具体的な動きの実績

- これまでの本市の部活動地域移行は、計画策定前の研究校の取組、「佐野市部活動地域移行推進計画《佐野モデル》」に基づいての実践となる。このことについて、これまでの取組の成果と課題についてまとめ、協議会に示した。
- 運営団体や学校を訪問し、課題についての協議や連絡調整を行った。

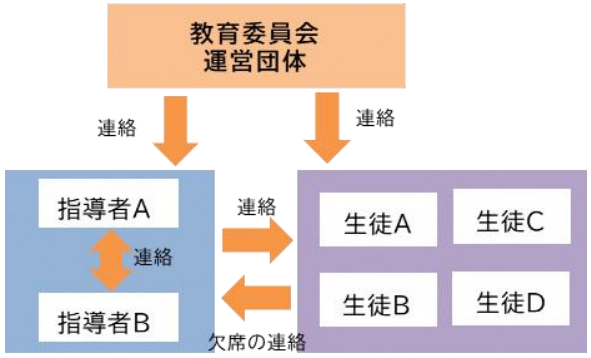
地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ICTを活用し、指導員の活動報告、及び運営団体等から生徒へ連絡をする体制を整えた。

＜指導員の活動報告の仕組み＞



＜運営団体等からの連絡の仕組み＞



運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 本市は、総合型地域スポーツクラブである「NPO法人　たぬまアスレチッククラブ」に運営を委託している。
- たぬまアスレチッククラブは、クラブの規約に定められた運営、スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉に準じた運営を行っている。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

＜初動の対応＞

- 地域クラブの活動中に限らず、会場への移動、帰宅中に起きた事故やけがについては、指導者が状況を確認し、保護者へ連絡。その後コーディネーターをはじめ、運営団体、学校、保護者が連絡を取り合い、適切に対応している。

 連絡方法

 ①生徒本人から、緊急連絡先を聞く

 ②運営団体又は教育委員会事務局に連絡し、緊急連絡先を確認する。

 ③連携する部活動顧問に緊急連絡先を確認する。

＜初動後＞

- 運営団体や学校、指導員と連絡を取りながら対応している。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

指導者の質の保障・量の確保について、本市では、以下に取組んだ。

○ 人材発掘・マッチング・配置に関する取組
○ 研修・資格取得促進に関する取組
○ 安全・安心な活動の実施に関する取組
○ 平日・休日の一貫指導に関する取組

取組の成果

- 人材発掘・マッチング・配置に関する取組では、県の指導者バンクを活用し、5名の指導員を確保することができた。また、スポーツの地域クラブ活動においては、兼職兼業の教職員29名、市職員10名を確保できた。
- 市内のスポーツ団体から指導員の協力を得るため、説明会を実施できた。また、大学等との連携については、協議会では肯定的な意見を伺えた。
- 研修・資格取得促進に関する取組においては、指導員を対象とした市独自の研修を2回実施した。
- 安全・安心な活動の実施、平日・休日の一貫指導に関する取組では、部活動顧問と地域クラブ活動指導員と合同の研修を2回実施した。また、部活動顧問と地域クラブ活動指導員の双方が練習に参加する期間を2か月程度設けた。

今後の取組における課題

- 大学等との連携について協力が得られたが、大学生に限らず、地域クラブ活動指導員についての課題（資格要件の有無等）に関する対応が十分にできなかったため、応募チラシ等による指導員の募集に至らなかった。
- 次年度は外部講師等による研修を行ってはどうかという意見が出た。
- 指導員の確保には、スポーツ団体との連携が欠かせないとの意見が出た。
- 指導員確保のため、本市における人材バンクを設立してはどうかという意見が出た。

課題への対応方針

- 市独自の指導員バンクを令和8年度中に設置することを検討している。
- 兼職兼業の制度を活用し、意欲ある教職員を配置する。
- 指導員募集を市職員に対し実施し、指導者確保に努める。
- 研修における講師としては、指導技術向上の専門家、生徒へのスポーツ指導に対する専門家、熱中症等の防止に向けた健康指導の専門家等が考えられる。今後は、研修に適した講師の選定に努める。
- 研修の時期、回数、内容について、実態に即して検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 教職員や市職員の兼職兼業については、関係部署に確認を取り、手続きの流れを整えた。
- 陸上競技においては、消防職員や養護教諭が兼職兼業で、救護スタッフとして地域クラブ活動指導員となった。



県指導者バンクからの指導員



救護スタッフ

指導員に対する研修の内容

研修名	第2回　地域クラブ活動推進研修会
講師	部活動地域移行推進コーディネーター
研修内容	・令和7年度の地域クラブ活動について ・地域クラブ活動における適切な指導について ・緊急時の対応について ・心肺蘇生法及びAEDの使用について

研修受講者の声

●参加者の声

参加者①
AEDのパットの貼り方、パッドを貼るときには汗を拭く等、大切なことを教えていただけ、大変ためになった。

参加者②
心臓マッサージを実際に訓練できてよかった。いざとなったら落ち着いて対応したい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導員の資格取得促進に向けた取組

- 部活動地域移行推進協議会において、指導員の資格の必要性について意見をいただいた。また、競技により必要となる資格も違うことから、今後、指導員の資格要件について検討していく。

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 「地域クラブ活動推進会議」において、同一種目の地域クラブ活動ごとにグループを作り、指導方針の共通理解、活動計画等について話し合った。
- 地域クラブ活動実施にあたり、部活動顧問と地域指導員が一緒に指導する期間を2か月程度設けた。
- 地域クラブ活動指導員と教職員間での連絡体制を整えるため、地域クラブ活動用に本市でICTの連絡システムを整備した。



指導員と部活動顧問の協議


指導員と部活動顧問の合同練習


指導員と部活動顧問間で
利用する連絡アプリの研修

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

本市では、以下について取組んだ。

○ 市スポーツ協会、競技団体、総合型スポーツクラブ、大学、企業等の連携に関する取組

取組の成果

- 運動部担当のコーディネーターを1名配置できた。
- スポーツ協会、競技団体に対して、部活動地域移行推進コーディネーターから本市の取組状況を紹介し、指導員確保の協力が得られた。

今後の取組における課題

- 市内スポーツ関係団体、競技団体、学校から、部活動地域移行への説明を求める声があった。

課題への対応方針

- 今後も機会をとらえて各種スポーツ団体等に本市の部活動地域移行の取組を説明し、理解促進に努める。
- 地域クラブ活動指導員に対しても、継続的に部活動地域移行について説明を行う。

関係団体との連携

- 各種団体を訪問し、部活動地域移行推進コーディネーターから、本市の地域クラブ活動の取組や指導員確保の協力依頼を行った。



【市スポーツ協会専門部への説明】



【市中学校体育連盟への説明】

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

本市では、以下について取組んだ。

○ 市内3校及び市内全校の陸上競技部の地域移行から、市内全校の休日に活動する部活動の地域移行

取組の成果

- 昨年度取組んできた市内3校及び市内全校の陸上競技部は、5月からの地域クラブ活動として実施できた。
- 9月から月2回の休日を市内全8校の休日に活動するすべての部活動において、地域移行することができた。

今後の取組における課題

- 地域クラブ活動指導員の配置ができなかった部活動がある。
- 活動エリアが広がることにより、活動場所までの生徒の移動手段について、対応を求める声がある。

課題への対応方針

- 地域クラブ活動指導員について、市スポーツ協会、競技団体等と連携しながら確保に努める。
- 部活動地域移行推進協議会において、活動場所までの生徒の移動手段について協議を行ったが、継続して協議することを確認した。



【6校合同の練習（サッカー）】



【2校合同の練習（男子ソフトテニス）】

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

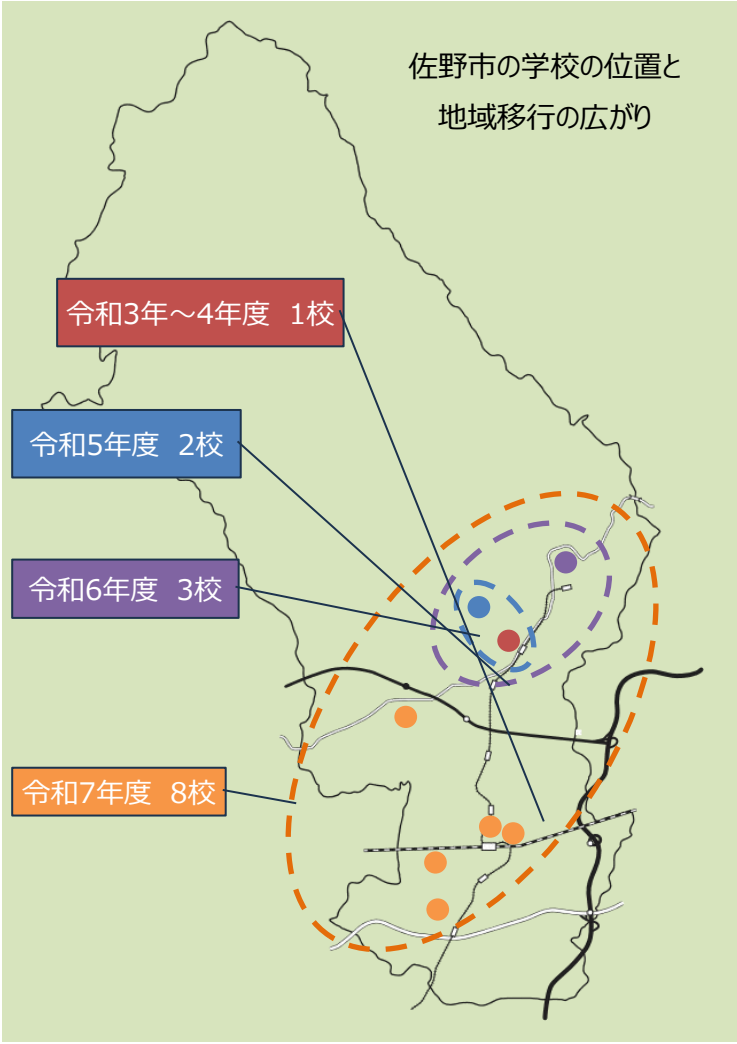
●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

市内全校での地域クラブ活動の実施

- 令和3年度に取組をはじめ、令和5年度に2校及び市内全8校の陸上部の地域移行を行った。
- 令和6年度に隣接校の1校を加え、3校及び市内全8校の陸上競技部の地域移行を行った。
- 令和7年9月から市内全8校の部活動地域移行を開始した。



【8校合同の練習（陸上競技）】



【面的な広がりの様子】

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

本市では、内容の充実のため、以下のことに取組んだ。

○ 生徒、保護者、学校やスポーツ団体の関係者等の理解促進のための広報活動

取組の成果

- 中学校1年生及び義務教育学校7年生保護者向けの説明会を各校1回ずつ実施できた。
- 部活動地域移行の取組を市ホームページを通して周知できた。

今後の取組における課題

- 令和7年度から部活動の地域移行に取組んだ学校があることから、地域クラブ活動の趣旨を理解してもらうため、今後も継続して説明会や周知を行う必要がある。

課題への対応方針

- 学校と日程調整を図り、コーディネーターによる保護者説明会を継続して行う。
- ホームページの充実を図り、周知に努める。

周知・広報活動

- 各校と日程を調整し、本市の部活動地域移行の取組について、保護者説明会を実施できた。



【部活動地域移行推進コーディネーターによる保護者説明会】

【佐野市ホームページ】
佐野市立中学校・義務教育学校の
部活動地域移行について

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

本市では、参加費用負担の支援等において、以下のことに取組んだ。

○ 部活動地域移行推進協議会、庁内関係課との連携を通して、適切な会費の設定・徴収方法の検討、収支構造の検討を行う。

○ 庁内各課と連携し、クラウドファンディング、基金の創設、ふるさと納税の活用等を図りながら財源の確保を行う。

○ 時期プランに掲載する内容等についても検討を行う。

取組の成果

- 部活動地域移行推進協議会において、保護者の費用負担の話合いを行うことができた。今後も継続して協議することを確認した。
- 実施開始時期や受益者負担額、保険料等の扱いについて意見を徴収することができた。
- 教育振興基金を設置し、750万円積み立てることができた。
- 「部活動地域移行応援プロジェクト」として、クラウドファンディングを実施し、約835万円の寄付が集まった。

今後の取組における課題

- 部活動地域移行推進協議会において、保護者の費用負担の必要性については共通理解が図れたが、具体的な徴収時期、金額等の決定には至らなかった。
- 困窮世帯への支援については、確実に行うための方法を検討することとした。
- クラウドファンディングを通した部活動地域移行の取組の周知を強化する必要がある。

課題への対応方針

- 全校で地域クラブ活動を実施できたことから、保護者の費用負担について本市としての方針を示していきたい。
- 部活動地域移行推進協議会、庁内関係課、保護者アンケート等を参考に具体的な内容について継続的に検討を行いたい。
- クラウドファンディングは、目的をはっきりさせて今後も継続して実施したい。
- 困窮世帯への支援についても、受益者負担額の検討と合わせて、制度設定の整備をすすめたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

- 部活動地域移行推進協議会において、収支バランスについて検討したものの、負担割合等の詳細な話し合いはできなかった。
- 以下の内容について部活動地域移行推進協議会に示し、意見を伺った。

＜経常的にかかる費用＞

◎学校部活動と同等の負担と考えられる項目

・個人で利用する消耗品　・会場使用料　・試合や大会等への登録料　・ボール等の消耗品

◎地域クラブ活動による新たな負担と考えられる項目

〇個人に関する負担（参加者からの徴収も想定するが、一部公費負担も検討する項目）

・保険料（生徒、指導員）　・メールシステム使用料　・指導員謝金　・指導員交通費

〇公費負担として考えられる項目

・コーディネーター等の人件費　・事務費（謝金の振込手数料等）

＜臨時的にかかる費用＞

・県大会等への遠征費の一部支援　・備品や楽器の購入費、修繕費

※臨時的にかかる費用については、基金による積立を行う。



【第2回部活動地域移行推進協議会】

＜委員の主な意見＞

- どのような形態で地域クラブ活動を運営するのか。
- 楽しさや体験を目的とした地域クラブ活動において、保護者が費用を支払おうと思えるのか。
- 会費の負担が生じることは理解できるが、今まで部活動の指導について謝金を支払うことがなかったので抵抗を感じる人がいるかもしれない。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

本市では、学校施設の活用等において、以下のことに取組んだ。

○ 学校施設等の効果的な活用や管理方法に関する取組

取組の成果

- 学校の体育館等を利用し地域クラブ活動を実施した。
 （施設使用料は、無料）
- 昨年度、体育館の鍵の受け渡しにキーボックスを利用し、特に問題はなかったため、今年度から地域クラブ活動に取り組む学校にキーボックスを整備した。

今後の取組における課題

- 校舎内を利用した地域クラブ活動もあるため、校舎の管理（学校施設の鍵の開閉）に課題がある。

課題への対応方針

- 校舎の鍵の開閉については、教職員以外の人員の派遣、警備会社等への委託を検討する。
- スマートロックの導入については、庁内関係課と協議を継続する。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 地域クラブ活動に取り組む全校に、キーボックスを整備し、地域クラブ活動指導員による施設の開錠、施錠が可能となった。



キーボックスの使用例

用具使用・管理等における取組

- 休日の2回は地域クラブ活動、残り2回は部活動のため、部活動で利用する用具等をそのまま使用した。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

「佐野市部活動地域移行推進計画《佐野モデル》」の活動目標「令和8(2026)年度の本格実施を目指し、佐野市立中学校・義務教育学校（後期課程）のすべての部活動について、休日の活動の半分を地域クラブ活動に移行します。」については、達成できたと捉えている。

市内1校からスタートし、2校（令和5年度）、3校（令和6年度）、8校（令和9年度）と計画的に部活動の地域移行に取組んだことで、本市における課題が明確になってきた。

また、地域クラブ活動に参加している生徒は、地域クラブ活動において、「体力・技術が向上している」、「指導が分かりやすい」の他、「他校の生徒と交流ができるので楽しい」等、地域クラブ活動ならではの意見もある。

教職員においては、7割以上の教職員が、自身の負担軽減に繋がったと感じていることが分かった。現在は月の休日の半分程度の地域クラブ活動の実施であることから、すべての休日に地域クラブ活動を行えるよう取組を推進していきたい。

●成果の評価

- 陸上競技においては、参加する生徒数が多いことや、投てき種目もあり危険が伴う。そのため、救護担当スタッフを配置できたことはよかった。
- 地域クラブ活動指導員の不足が課題としてあった。教職員の兼職兼業の手続きも整い、今年度は市内小学校（義務教育学校前期課程）の教職員にも兼職兼業による指導員を募集したところ、1名の希望があった。また、兼職兼業の市職員の指導員も確保できた。
- 財源の確保として、教育振興基金を設置し、クラウドファンディングを実施することができた。
- 生徒の意識調査において、「次年度も休日の地域クラブ活動に参加したいと思いますか」との質問において79.4%の生徒が参加したいと回答した。
- 保護者の意識調査において、「次年度も休日の地域クラブ活動として実施してほしいですか」との質問において76.3%の保護者が実施してほしいと回答した。
- 教職員の意識調査において、「御自身の負担軽減につながりましたか」との質問において71.2%の教職員が負担軽減につながったと回答した。

●今後に向けて

- 休日の完全な地域移行を見据え、生徒が希望する地域クラブ活動に参加できる体制づくりが必要である。
- 活動場所の確保と施設管理については、今後の休日の完全な地域移行を見据え、適切な施設管理の在り方を検討する必要がある。
- 活動場所への移動手段については、関係機関と協議し、改善を図っていく必要がある。
- 指導員の確保については、今後も課題であることから、指導員の公募の在り方、指導員の資質の確保のための資格要件の設定、市独自の指導員バンクの設立を検討する必要がある。

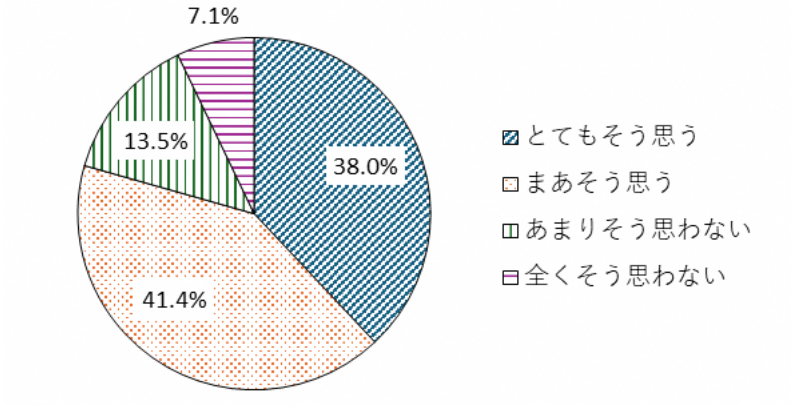
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

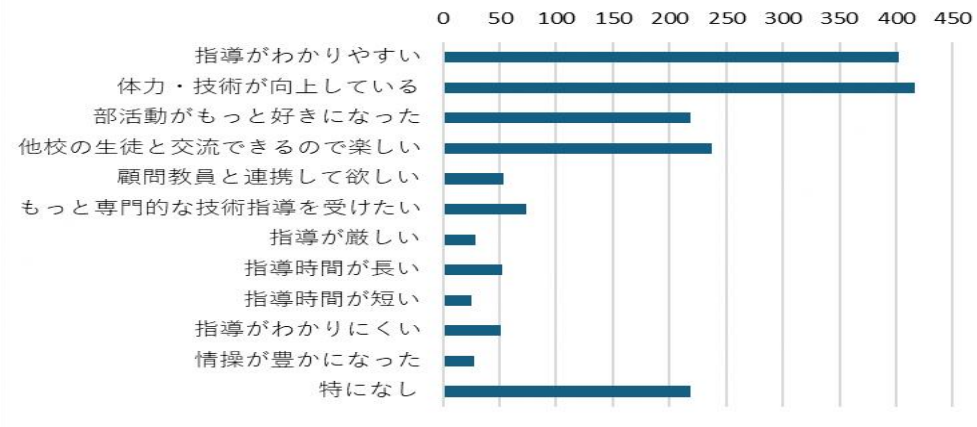
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（地域クラブ活動に参加している生徒）

Q.次年度も地域クラブ活動に参加したいと思いますか？（回答数：917名）



Q.地域クラブ活動に参加してどのように感じていますか?（複数回答）



●参加者の声

中学2年生男子
いつもの部活と違う刺激がもらえてとてもいいと思う。

中学2年生女子
平日の部活動では学べない専門的な技術を教えてくださるコーチがいてくれて技術向上したと実感できた。

中学1年生男子
他の学校の人と触れ合うことができ、いいと思う。でも、うまくできるかが不安。

中学1年生女子
平日の部活時間が少ないから、たくさんできて、基礎をわかりやすく教えてくれるのでとても良い。

中学2年生女子
学校の部活のメンバーのみでさらにレベルUPを目指して良い成績を残したいので地域移行には少し反対。

中学1年生男子
部活動顧問と地域クラブ活動指導員との考えが違ったりするのでまとめてほしい。

栃木県が実施した「令和7(2025)年度休日の地域クラブ活動に関するアンケート」（実施期間　令和8年1月5日～16日）における佐野市の回答結果

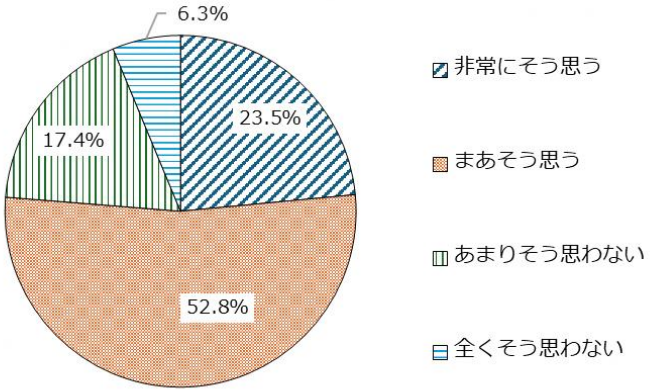
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

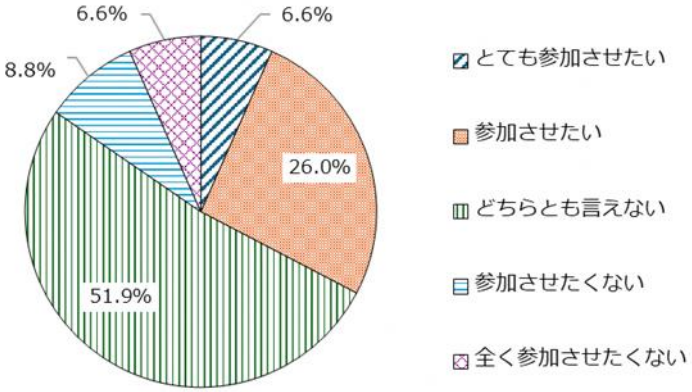
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（保護者）

Q.次年度も休日の地域クラブ活動として実施してほしいですか?（回答数：430名）



Q.地域クラブ活動に参加する際に保護者負担があっても参加させたいですか?（回答数：649名）



●保護者の声

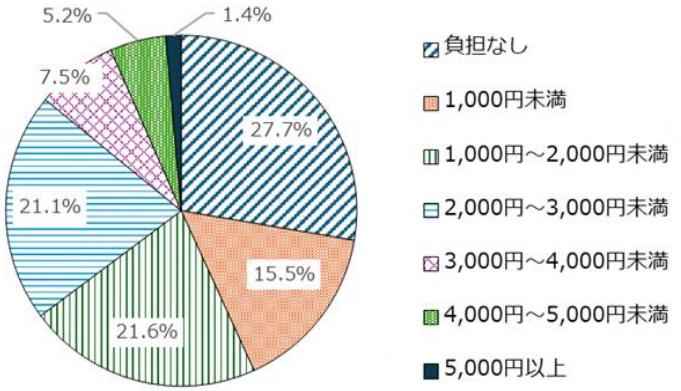
保護者（1年女子バスケットボール）

先生たちの働き方は変えた方が良い。しかし、休日に指導をしてくれる方を確保するのも大変そうに思う。地域移行を進めてもらえるとありがたい。

保護者（1年女子バレーボール）

他の学校の生徒と関わることができ社会性が培われて行くのではと期待している。

Q.休日の部活動が地域移行をする場合、保護者の負担額（月額）はどの程度が妥当と考えますか?（回答数：649名）



栃木県が実施した「令和7(2025)年度休日の地域クラブ活動に関するアンケート」（実施期間　令和8年1月5日～16日）における佐野市の回答結果

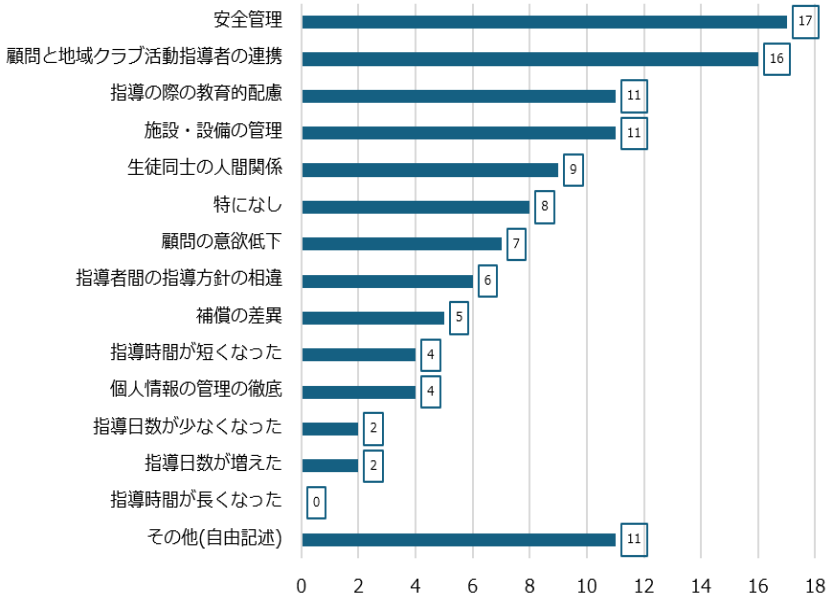
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

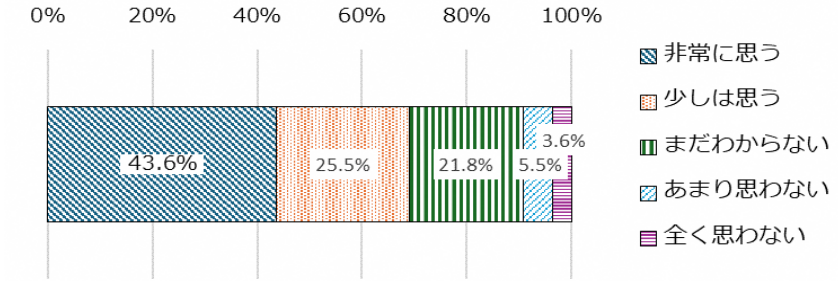
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（指導員）

Q.休日の地域クラブ活動を実践して課題は何ですか？（複数回答）



Q.次年度も地域クラブ活動指導者として指導に携わりたいですか?
（回答数：55名）



●参加者の声

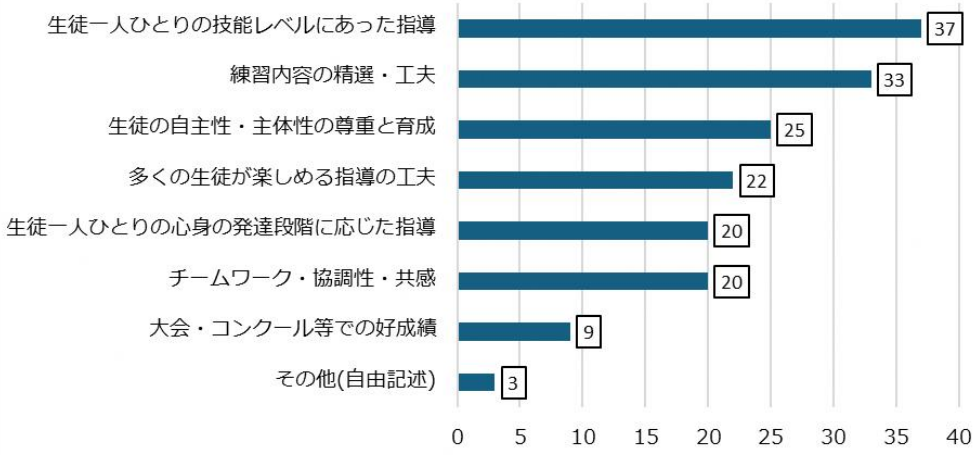
指導員（陸上競技）

今の段階ですと　地域クラブの指導員が少ないと感じている。将来的なことを考えても若い方も指導員として育成していく必要があると思う。

指導員（サッカー競技）

中学生の多感な時期に地域の大人と接する機会はとてもよい刺激になるので、ぜひこの方向で進むべきと考える。

Q.休日の地域クラブ活動の指導にあたり特に重視していることは何ですか？
（複数選択可）



栃木県が実施した「令和7(2025)年度休日の地域クラブ活動に関するアンケート」（実施期間　令和8年1月5日～16日）における佐野市の回答結果

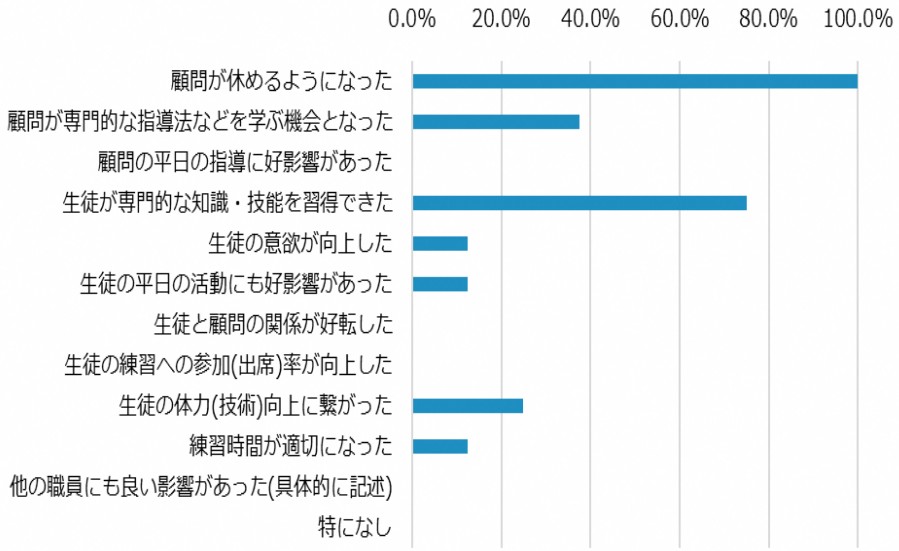
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（校長）

Q.地域クラブ活動を実践してよかった点は何ですか?（回答数：8名）



●参加者の声

校長

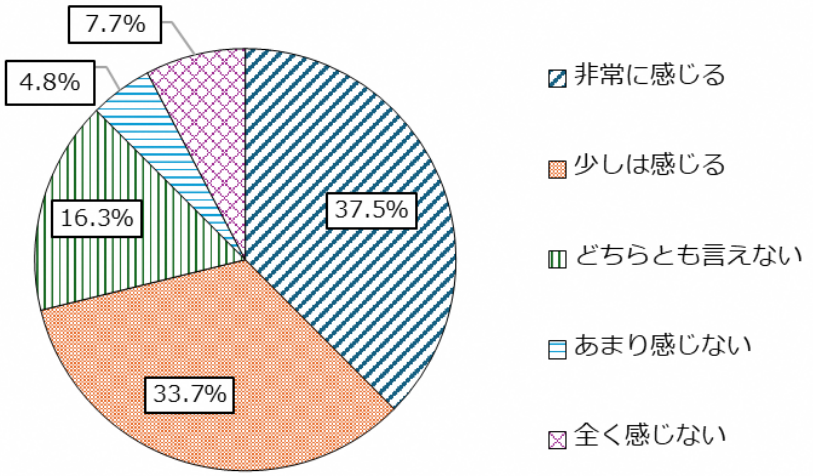
可能であれば完全に地域移行にして兼職兼業を希望する職員は指導してもよいが、平日に指導できる地域指導員はなかなか見つからないと思う。

校長

生徒の活動の場の確保と教職員の負担軽減のためぜひ進めて欲しい。

●アンケート結果（部活動地域移行に関わる教職員）

Q.御自身の負担軽減につながったと感じますか?（回答数：104名）



●参加者の声

ソフトテニス部顧問

企業等にも周知してほしい。やりたいという人はたくさんいる。指導員の人数が少ないと大変になってしまうので、どの競技でも今の2倍くらいの指導員がいたら理想と思う。

教職員

校舎内の活動だと鍵当番のために職員がいないといけないので、人的・物的な課題も少しずつ改善できればと思う。

栃木県が実施した「令和7(2025)年度休日の地域クラブ活動に関するアンケート」（実施期間　令和8年1月5日～16日）における佐野市の回答結果

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【陸上競技】



【バレーボール（女子）】



【サッカー】



【野球】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3・4年	令和5年	令和6年	令和7年
地域学校部活動、地域クラブ活動開始 （市内1校）	協議会設置及び協議 計画策定検討開始 学校現場との調整 保護者への説明 地域クラブ活動の実施 （市内2校＋陸上競技部）	協議会による協議 地域クラブ活動の実施 （市内3校＋陸上競技部）	協議会による協議 地域クラブ活動の実施 （市内全8校）

●ステークホルダー

学校、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会、競技団体

市長部局、市教委、総括コーディネーター、部活動地域移行推進コーディネーター

●経過

令和3年度の「地域部活動推進事業」において、田沼東中学校が拠点校となり、総合型地域スポーツクラブたぬまアスレチッククラブを運営団体として、月2回の休日を地域部活動として実施した。（令和3・4年度）

令和5年度には、あそ野学園義務教育学校を加えた市内2校の部活動地域移行及び市内全校の陸上競技部を合同で地域クラブ活動として実施した。また、市教育委員会への部活動地域移行推進コーディネーターの配置、部活動地域移行推進協議会を設置した。さらに、市内全校の休日に活動している部活動において、月2回の休日を地域クラブ活動とするため、部活動地域移行推進計画《佐野モデル》を策定した。

令和6年度は、葛生義務教育学校を加えた市内3校及び陸上競技部で部活動地域移行を進めた。

令和7年度は、5月から市内3校及び陸上競技部、9月から市内全8校において、休日に活動する部活動において、月2回の休日を地域クラブ活動として実施できた。

●実施にあたって生じた課題

地域クラブ活動指導員の不足が大きな課題として指摘されている。市内のスポーツ団体との連携や、兼職兼業による指導員の募集等を行っている。

財源や移動手段については、継続的な課題となっている。

●実施内容、工夫した点 等

昨年度の取組において、キーボックスを利用した体育館等の鍵の受け渡しを行ったことで、教職員の負担軽減が図られたことから、今年度から地域クラブ活動に取組む学校にも、キーボックスによる鍵の受け渡しを行うことができた。

指導員確保のため、小学校の教職員にも兼職兼業による指導員の募集を行った。義務教育学校前期課程の教職員が、地域クラブ活動の指導員として活動している。また、陸上競技においては、市職員、養護教諭等が救護スタッフとして、生徒の活動を見守り、けが等の対応を行っている。

指導員の確保に課題があることから、市指導員バンク設置に向けて協議をしている。また、財源確保のため、教育振興基金を設置し、クラウドファンディングを実施し資金を確保することができた。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

組織・団体	内容	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
市	協議会	部活動地域移行推進協議会の開催（年3回程度）			
	計画	計画策定準備	部活動地域移行推進計画《佐野モデル》		
			第2期計画策定準備		第2期計画
	連絡ツール		連絡用ＩＣＴの導入・活用		
	基金等			基金の設置・クラウドファンディングの実施	
	指導員				指導員バンク設置の検討
	その他	新しい課題への対応			
		関係者への周知・協力依頼			
市・運営団体	指導者	指導者の確保・研修会の実施			
				救護スタッフの配置	
学校	2校＋陸上競技部	月2回の地域クラブ活動			
	3校＋陸上競技部		月2回の地域クラブ活動		
					すべての休日の地域クラブ活動実施に向けた試行
	全校全部活動			月2回の地域クラブ活動	
				試行期間	月2回の地域クラブ活動本格実施
	教職員		兼職兼業による地域クラブ活動への参画（R7年度からは市内小学校にも拡大）		
	体育館等の管理		キーボックスの利用		
	校舎の管理		適切な方法の検討		

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

栃木県鹿沼市

自 治 体 名 ： 栃木県鹿沼市
担 当 課 名 ： 教育委員会事務局学校教育課
電 話 番 号 ： 0289-63-2236

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	490.64㎢
人口	89,471人
公立中学校数	10校
公立中学校生徒数	2,208人
部活動数 （運動部活動のみ）	64部活
地域クラブ活動数	3クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

○ 少子化の進展により、本市においても中学校の生徒数は年々減少傾向で推移している。令和6年度の生徒総数は2,231人となっているが、10年前（平成26年度）と比較すると、約570人減少していることがわかる。(図1)また、令和6年の年齢別人口構成において、現在の中学生期（13～15歳）の人数と0～2歳の人数を比較すると、0～2歳が約1,000人少ない現状で、これは13年後の中学生期の人口の減少数を表す。(図2)

○ 学校部活動の部員数の減少は、現時点においても、特に集団競技の運動部活動に顕著に見られ(下表)、多くの学校で合同チームを組んで大会に出場している状況にあり、休部・廃部の検討をざるを得ない学校も少なくない。

○ 教員を対象に実施した調査では、全体の約8割が、部活動への負担感を少なからず感じているという結果であった。令和5年度調査では、中学校教員の時間外在校等時間の月の平均は53時間42分となっており、時間外に係る業務の一つが部活動指導となっている。

○ 担当する部活動種目を自身で経験したことのある教員は5割弱で、半数以上の教員が未経験の種目の部活動を担当している。指導者には専門的な知識や技術指導等を求められる場面も多いため、教員の負担軽減と生徒の活動の充実を図るために、専門性を有する指導者の配置が求められる。

図1

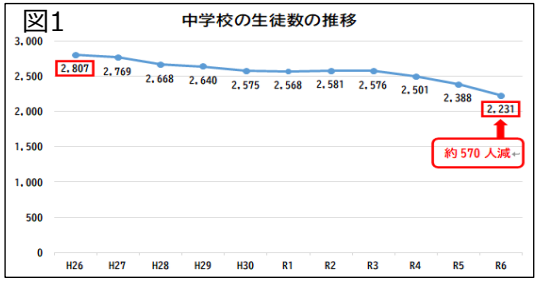


図2

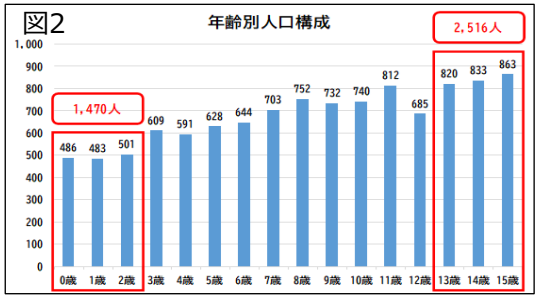


表　R7　運動部活動部員数一覧　【　新人チーム移行後（1･2年のみ）　R7.7.1時点　】

	陸上競技	野　球	バスケットボール	バレーボール	サッカー	ソフトテニス	卓　球	ソフトボール	柔　道	剣　道	弓　道	バドミントン
東	82	17	男 25 女 19	22	15	男 26 女 28	66	14	12	10	24	
西	27	×3	男 27 女 7	8	×7	男 16 女 10	19			7	25	
北	24	×4	男 6 女 8	8	13	男 19 女 12	25			7		
北犬飼	7	15		7	×7	男 女 11	17			0	21	
北押原	32	▲9	男 11 女 9	×5	14	男 女 6	22			9		
加　蘇	3	×0		×0								
板　荷		×1		8						7		
南　摩		×4		×1		男 3 女						11
南押原		×6		8		男 15 女						
粟　野	29	×0		×0	×3	男 女 11	3					

□…部設置なし　×…試合規定人数に足りていない　▲…試合規定人数ちょうど

出典：　鹿沼市部活動地域展開推進計画

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

<教育委員会>
・総務課　・生涯学習課　・文化課　・スポーツ振興課

<情報提供>

主管課（学校教育課）

<提案・意見>

<推進協議会委員>
・学識有識者　・小中学校長　・小中学校保護者
・市スポーツ協会　・市文化協会　・スポーツ少年団
・市文化・スポーツ振興財団　・県教育委員会

●行政組織内での役割分担

◉学校教育課（担当者1名）

- 学校長との相談・協議
- 中体連との相談・協議
- 関係団体との相談・協議
- 生徒及び保護者への周知、説明
- 指導者との打合せ
- 部活動顧問との打合せ
- 協議会の開催
- 推進計画（案）の作成
- 諸規則、要綱等の作成
- 兼職兼業教員の管理
- 指導者登録の管理
- 参加生徒の管理
- 保険の加入
- 活動会場の確保
- 指導者の実績管理
- 謝金の支払

年間の事業スケジュール

	内　容
4月～	• 関係団体への交渉・協議（前年度から）
5月	• 学校部活動部員数等調査 • 校長会との相談（随時） • 中体連との相談（随時） • 第1回推進協議会の開催
6月	• 実施団体の決定 • 実施団体との打合せ（～10月）
7～8月	• 生徒及び保護者説明会の実施
9月	• 周知リーフレットの配布 • 参加者の募集
10月～	• 地域（陸上競技、剣道）クラブ活動開始
11月～	• 地域（野球）クラブ活動開始
1月～	• 新規種目関係団体への交渉（～3月）
2月	• 第2回推進協議会の開催 • 推進計画の策定
3月	• 新年度の参加生徒、指導者の募集 • 市ガイドラインの策定

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		3クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		3クラブ（23部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		なし
全体の指導者数	30人	全体の運営スタッフ数	36人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日･休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
鹿沼市地域陸上競技クラブ	市直営	陸上競技	• 平日なし • 休日12回	8:30～11:30	1年:83人 2年:74人 3年:4人	10～3月	7名	3名（1名）	620円/年額	中体連:部活動
鹿沼市地域野球クラブ	市直営	野球	• 平日なし • 休日12回	8:30～11:30	1年:25人 2年:19人	11～3月	10名	4名（1名）	620円/年額	中体連:部活動
鹿沼市地域剣道クラブ	市直営	剣道	• 平日なし • 休日8回	8:30～11:30	1年:23人 2年:6人	10～3月	12名	2人（1名）	620円/年額	中体連:部活動 それ以外：クラブ

2.実証内容と成果

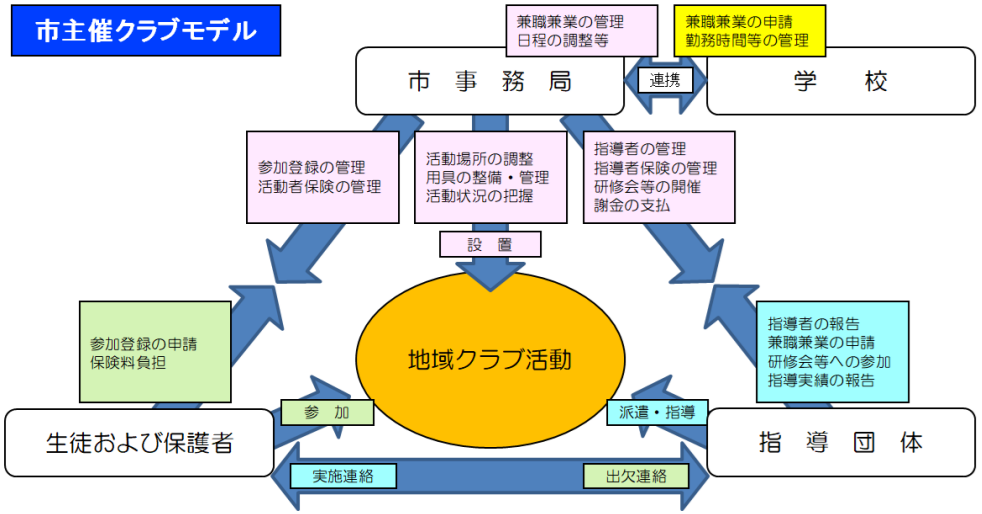
スポーツ庁

主な取組例

●市主催クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技 ・ 野球 ・ 剣道
運営団体名	鹿沼市
期間と日数	陸上競技：10～3月2～3回/月程度 野球：11～3月2～3回/月程度 剣道：10～3月2～3回/月程度
指導者の主な属性	教員、地域団体指導者
活動場所	学校・市運動施設
主な移動手段	保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	620円
1人あたりの保険料	アスフィール補償 生徒1人あたり：620円/年 指導者1人あたり：620円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



出典：　鹿沼市部活動地域展開推進計画

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 自治体事務局
 役割：参加者・指導者の管理、保険料の徴収、保険管理、学校との調整
 　　活動場所の確保、謝金の支払
- 統括責任者
 役割：自治体担当者との連携、参加者情報の管理、実施団体の体制整備
- 主任指導者1名
 役割：参加者への事務連絡、出欠管理、指導者の割り振り、自治体への実績報告

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○ 関係団体、市校長会及び中体連専門部との事前の打合せを重ねるとともに、活動開始後も、地域クラブの活動会場に足を運び、課題や団体の要望等の把握に努め、改善を図った。
○ 実施主体の体制整備準備期間として、2年間（24カ月）は市直営クラブとして活動し、その後は運営を実施主体に移行することとした。
○ コーディネーター任用の予算の確保が叶わなかったため、事務局担当指導主事がその役割を果たした。
○ 年度途中に国が地域クラブの認定要件等を示すことが明らかになったため、検討は次年度に行うこととした。

今後の取組における課題

○ 地域クラブ運営に関する渉外から規約等の整備、支払業務まで、作業が多岐にわたる上、業務量も多いため、担当者一人に負担が集中した。次年度以降もクラブ数を増やしていくため、複数人数からなる市担当組織体制の構築が急務である。
○ 前述と重複するが、コーディネーターを任用し、役割分担を行うことで、関係団体との関係構築、事業推進もしやすくなる。
○ 2年後（24カ月後）に実施団体へと運営を移行した後についても、完全な自主運営を維持していくことは困難となることが想定され、実施団体からも継続支援の要望があがっている。

取組の成果

○ 地域クラブへの運営依頼に対し、関係団体の抵抗感が強く、受皿となり得る可能性は低かったが、2年間の準備期間を設けたことで団体の理解を得ることができ、活動を開始することができた。（3種目）
○ 受皿になり得る団体の確保が難航する種目（軟式野球）については、関係者との協議を重ねたことで、市内野球関係者が連携をし地域クラブのための法人格の設立が実現した。

課題への対応方針

○ 市長部局及び教育委員会内の理解促進を図り、今後の事業推進に向けての組織体制の構築を図る。
○ 事務局担当者に関して、学校籍職員（指導主事等）と行政職員がともに配置されることが必要と考える。前者は学校長や部活動顧問、関係団体等との調整役として、後者は庁内、他部局との調整役として、それぞれの属性を生かした役割分担が行えることで円滑な事業推進に繋がる。
○ 市の手から離れた後も持続可能な活動にしていくため、市からのクラブ及び家庭への支援の在り方に関する検討していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

※コーディネーター任用の予算確保が叶わなかったため、行政担当者が実施。
○ 関係者及び関係団体との交渉
○ 生徒及び保護者への説明会の実施
○ 校長会、中体連専門部への説明及び協議
○ 学校、関係団体等との連絡調整
○ 実施主体への指導助言
○ 定期的な指導者との打合せの実施

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

○ 指導者間での、指導方針及び指導体制に関する共通理解の徹底を図った。具体的には、活動場所の設定や参加者のグルーピング及び指導内容、熱中症対応や天候の変化への共通理解等、生徒の安全を最優先した活動の在り方を共有した。
○ 参加人数及び活動内容に応じ、複数の目で指導できる活動実施の徹底を図った。十分な指導者の人数が確保できない場合は、活動場所や内容を制限して実施するとともに、状況によってはやむを得ず活動を中止したケースもあった。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

○ 参加者の出欠把握や、活動に係る指導者及び保護者からの連絡については、個人と個人のやりとりを避けることができるようにするため、コミュニケーションアプリを導入した。また、指導者の実績報告も同アプリケーションを用い、紙面でのやり取りを割愛できるようにした。
○ 会場の確保や学校部活動との調整には、できる限り教育委員会事務局が実施するようにし、実施団体の負担を軽減が図られるよう配慮した。
○ 指導者との打合せ機会を定期的にもち、活動時の課題や要望等を把握するとともに、改善点等に関する事務局からの依頼内容を伝え、よりよい活動としていけるよう適宜すり合わせを行うようにした。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

○ 有事の際の、緊急連絡先等を教育委員会事務局が全て管理し、会場にできるだけ事務局担当者が同席し、万一の場合に備えられるようにした。事務局が同席できない場合に限り、事故発生時には指導者と事務局で連絡を取り合い、家庭への連絡と現場での緊急対応を分担できるよう共通理解を図った。
○ 参加予定者が時間になっても会場にいない場合は、家庭へ確認の連絡を行い、生徒の安全確認を行った。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○ 計画では、関係団体と連携した指導者の確保を予定していたが、事業実施以前に十分な研修機会の確保等が困難であったため、検討会における協議を経て、本年度の地域クラブ活動は、中学生への指導経験・指導実践を有する元教員及び兼職兼業を希望する教員を中心とした事業実施とした。
○ 兼職兼業を希望する教員に対し、説明を実施した上で募集を行った。また、活動開始後は、教員の地域クラブ活動における従事時間を学校長へ共有し、時間外在校等時間の管理を依頼した。

今後の取組における課題

○ 今年度は、兼職兼業を希望した教員を中心とする活動の実施形態であったが、今後一般の地域指導者へ周知を図り、教員に頼らない地域クラブ活動としていく必要がある。
○ 兼職兼業に関し、同僚からの勧誘や同調圧力等により、負担感を感じながらも地域クラブへの関りを断り切れない教員が出てしまうことが懸念されるため、本人の意思を十分に確認した上で、兼職兼業を認める体制の強化を図ることが求められる。

取組の成果

○ 兼職兼業を希望する教員を中心に、3種目30名の指導者の確保が実現した。教員以外の指導者についても、スポーツ協会等に所属する専門的な知識を有する指導者がそろっていたため、参加者及びその保護者からは、「充実した活動となっていてありがたい」等の声が聞かれた。
○ 兼職兼業を希望した教員に対し、地域クラブに従事する時間と学校の時間外在校等時間を合わせた勤務管理の徹底を働きかけるとともに、学校長にクラブへの従事状況等を共有したことで、教員の時間外在校等時間の削減を促進する契機となった。

課題への対応方針

○ 地域クラブ活動に携わる指導者の量を確保していくための周知方法等の検討を行うとともに、質の確保していくためのスポーツ協会等との連携及び研修体制の整備を図っていく。
○ 地域クラブ従事に関しては、希望者及び実施団体に対する説明会等を開催し、前述のようなケースが生じることのないよう指導を行っていく。また、学校長には、兼職兼業を希望してきた教員との面談実施を依頼し、本人の意思確認と留意事項の徹底を図れるようにする。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○ スポーツ協会、文化協会、スポーツ少年団の代表に、地域展開推進協議会の委員を依頼し、今後の本市地域展開に関する理解啓発及び協力依頼を行った。
○ 活動開始後も地域クラブの活動会場に足を運び、課題や団体の要望等の把握に努め、改善を図った。
○ クラブ活動における実施主体の負担軽減を図るために、運営事務局担当者ができる限りの事務作業等を行うようにした。（名簿作成、参加者への連絡作業、負担金徴収、保険等の加入等）

今後の取組における課題

○ 本市の場合、本事業を学校教育課のみで行っているため、関係者及び関係団体の把握等が浅く、交渉の選択肢が狭い。他部局、関係課との連携が必須である。
○ スポーツ協会等の関係団体への情報提供が未だ不十分である。
○ スタート時の実施団体の負担軽減として、事務処理等を運営事務局が行っているが、今後、スムーズに団体の自主運営に移行していけるよう、運営に係る事務作業も徐々に団体へと依頼していく必要がある。

取組の成果

○ 現時点においては、一部の種目関係者との関わりになるが、常にコミュニケーションを図り、適宜意見交換を行いながら運営事務局と実施団体が協働したことで、信頼関係の構築、目的の共有等がなされている。
○ 活動会場に事務局担当者が同席することにより、指導者からの意見収集ができたり、担当者が活動を実見できることで、実態に沿った課題の把握ができた。
○ 運営を事務局が行うことで、実施団体の負担軽減が図れるとともに、各種目における活動方針等の統一や課題やしおの解決策等に関する情報共有が円滑に行われている。

課題への対応方針

○ 学校教育課だけでは事業推進に限界があるため、まずは市長部局及び教育委員会内の理解促進を図り、多くの関連部局が連携できる組織体制の構築を図っていく。
○ 関係団体の会合等において周知や説明等を行っていくとともに、各種目における地域展開実施の検討を依頼する。
○ 事務作業等についても、実施団体とコミュニケーションを図りながら、少しずつ実施団体へと依頼、譲渡していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

○ 本市では部員数の減少が顕著な課題となってきているため、市内全ての生徒が一堂に会し、活動する地域クラブの実現を目指している。
○ 前年度に本市の地域展開事業全体に関するリーフレットを作成・配布しており、今年度は各実施種目ごとのリーフレットを作成・配布し、生徒及び保護者の理解啓発に努めた。
○ 定期的に指導者を集め、活動の充実、開催頻度の検討、部活動との共存等について、意見交換を行っている。

今後の取組における課題

○ 陸上競技に関しては、現時点でのクラブによる大会参加は見据えていないため、強化練習会のような意味合いのクラブとして円滑に実施がなされているが、軟式野球と剣道では、中体連の大会参加をどうしていくかが争点をなっており、今後も部活動顧問及び保護者等との話し合いが必要である。
○ 活動場所への移動は、全て保護者送迎に頼っているところがあり、今後支援の在り方について検討を行わなければならない。

取組の成果

○ 陸上競技161名、軟式野球44名、剣道29名の生徒が参加し、部活動では実現困難になってきている多人数による活動が実施できている。次年度からは学校部活動では所属していない生徒の募集も開始する。
○ 実施主体における共通理解や役割分担が定着しつつあり、また新たな課題の把握や今後のクラブ活動の方向性、計画が具体的になってきている。
○ 種目によっては（剣道）、幼児から大人までをクラブの参加対象とし、現在も小学生が活動に参加し、中学生とともに活動をしている。

課題への対応方針

○ 市校長会及び中体連専門部の意見、生徒及び保護者のニーズを参考にしながら、大会参加等の活動の方向性については実施主体とともに検討していく。
○ 本市は広域であるため、移動手段については最も大きな課題となってくる。今後実現可能な支援の在り方について、協議会等においても検討を進めていく。また、クラブの活動場所を北部・中部・南部でローテーションを行うなど、保護者負担の軽減及び公平性の担保を図っていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○ クラブ活動開始時の生徒及び保護者の抵抗感をなくすために、体制整備準備期間の2年間（24カ月）は、指導者謝金及び指導者の保険料等、活動に係る費用は市が負担することとした。
○ リーフレットの配布や保護者説明会等において、今後会費を徴収して活動を実施していくことに関する理解啓発を行っている。
○ いずれ参加者の自己負担としていくことを見据え、スタート時から保険料（620円）のみは徴収することとした。

取組の成果

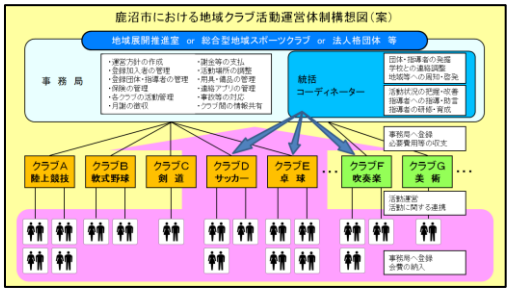
○ 各種目の部活動加入生徒の約7割が、地域クラブ活動へ参加し、現時点においては、参加費用負担に関する問い合わせや意見等は出ていない。

今後の取組における課題

○ コミュニケーションアプリの無料トライアルを活用したため、今年度は利用料がかからなかったが、次年度からは参加者から利用料の徴収をすることになる。
○ 種目によって生徒の参加人数が大きく異なるため、それぞれの実施団体が参加者から参加費を徴収することになった場合、金額に大きな差が生じることが懸念される。
○ 2年間の準備期間終了後においても、持続可能な活動にしていくためには、クラブ及び家庭への財政支援は必須となる。

課題への対応方針

○ 参加費徴収へとスムーズに移行していくことができるよう、準備期間中に計画的・継続的に、保護者への周知、説明を行っていく。
○ 参加人数等により、参加費及び指導者謝金等に差が生じることのないよう、長期的構想として、実施団体を統括する運営体制を構築していくために、本市地域クラブ活動の事務局となり得る団体の発掘（設立）に努める。



出典：　鹿沼市部活動地域展開推進計画

○ 国や県の動向を注視しながら、今後の市の支援の在り方について、市長部局も含めた検討を行っていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

○ 主に学校施設を確保し、そこを会場として活動を行った。活動場所の確保を円滑に行うために、校長会において学校長の理解を得た。
○ 会場として使用する学校の教職員の負担にならないよう、事務局が開錠施錠の管理を行った。
○ 地域クラブ活動における施設利用に対し、減免措置等の対応が可能となるよう、市の規約改正について担当課と協議した。

今後の取組における課題

○ クラブ所有の用具が整備された際には、その保管場所が必要となる。
○ 事務局が介入しなくても、実施団体だけで活動を実施できるようにしていくため、鍵の管理方法や学校と団体の連携に関する検討が必要である。
○ 校庭及び体育館を利用する種目以外、校舎を利用する種目の地域クラブが活動を開始する際には、校舎内の施設整備が必要となる。
○ クラブ設置要綱において市外の生徒の加入を可としているが、現在の規約では、市内の生徒以外が活動に参加している場合、減免の対象とならないこととなっているため、規約改正が必要である。

取組の成果

○ 学校長の承認を得ることができたため、学校施設が利用可能な際は、スムーズに会場の確保が実現した。また学校の備品も使用することができたため、活動を充実することができた。
○ 市中心部にある学校を利用できたことで、郊外の運動施設を利用するよりも生徒の移動及び保護者送迎の負担は軽減できた。また、活動ごとに会場を替えることで、生徒単身で移動できる日の確保も実現した。
○ 減免に関する規約の改正にはまだ時間を要するが、今後認定制度が整い、認定地域クラブが市施設を利用する場合は、減免の対象とすることができるよう担当課と協議が図れた。

課題への対応方針

○ 用具の保管場所や鍵の管理、校舎内の利用等について、今後も学校長及び学校施設担当課との協議を行い、効率よく地域クラブ活動が実施できるような方策を検討していく。また、学校で行われる部活動との住み分け、動線の分離等についても検討していく。
○ 本市の地域クラブ活動に市外の生徒が加入した場合においても、減免措置の対象としていけるよう、担当課と連携しながら規約の整理を図る。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本市では、前年度末の時点において、地域クラブ活動の実施には至っておらず、今年度はモデル事業としていくつかの種目における試行的な地域クラブの活動開始を一番の目標としていた。

アンケート等で得られた教員、生徒及び保護者等の声から、本市ぼ部活動地域展開は、学校部活動と並走しながら地域展開を推進していくことを前提としているため、休日の完全移行とまでは言えない現状ではあるが、3つの種目において活動が実施できたことは、地域や家庭の理解促進につながる貴重な第一歩となった。

また、具体的な形やイメージが見えてきたことで、市長部局の理解も得ることができるようになり、わずかながらではあるが次年度に向けた予算も獲得することができた。

実際に地域クラブ活動が動き出したことで、新たな具体的課題も多数見えてきたため、これらの解決に向けてひとつひとつ検討を進めていく。

次年度は、新たな種目においても、地域クラブの設立を計画し、関係者との協議が始まったところであるため、実現に向け今後も継続して取組んでいく。

●成果の評価

令和5年度から現在まで担当1名で全業務を担ってきているが、本事業の規模や重要性について、なかなか理解が得られず、事業に係る庁内の組織体制が未だ構築されていないことが最も大きな課題として挙げられる。

特に今年度からは、実際に市主催クラブ活動が始動したことにより、業務量が急増している。業務内容も多岐にわたるため、複数名体制による業務処理が求められ、また現在は学校教育課のみで事業を推進しているが、今後さらにペースを上げていくためには、市政策部局、財政、スポーツ振興課、生涯学習課等との連携が必須となっていく。

早期にこの課題を解決し、多角的な検討を行い、実情に即した持続可能な地域展開の推進を図ることが求められる。

●今後に向けて

モデル事業として実際に地域クラブが動き出したことにより、活動実施における現実的課題や、生徒・指導者等の生の声を把握することができ、今後の計画がより実際に即し、具体的なものにすることができる。

また、イメージだけの話ではなく、検討材料が具体化してきていることで、市長部局等への要望の説得力が高まるため、本市の地域展開推進の加速化が図られることを期待したい。

そして、本市の子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の充実及び本市中学校教員の負担軽減を実現していけるよう、令和11年度末を目標に休日の地域展開完結に向け取組んでいく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



陸上競技クラブ（短距離グループ）の活動の様子



陸上競技クラブ（投擲グループ）の活動の様子



野球クラブの活動の様子



剣道クラブの活動の様子

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年度 → 令和7年度 → 令和8年度

協議会設置受皿の検討 → 実施主体及び指導者との協議 → 部活動顧問・クラブ指導者との調整 → 関連部活動所属生徒及び保護者への周知・募集 → 地域クラブ活動の開始 → 地域クラブ参加の公募・拡大

【実施主体（各指導団体）】

＜経過＞

担当者が教員（指導主事）であったため、現職教員または教員OB・OGが所属する団体を中心に交渉。実施主体を依頼する際は、推進協議会に諮り、そこで承認を得てから正式に依頼。

＜実施に当たって生じた課題＞

交渉時、「①事故等が生じた際の責任を負いかねる」、「②地域クラブの事務作業を行う機能を有していない」、これら2つの理由から実施主体を担うことが困難であると判断された。

＜実施内容、工夫した点等＞

2年間（24カ月）は市が主催となって運営を行い、この期間に団体内の体制整備を行ってもらう約束の上で依頼を行った。

【部活動顧問】

＜経過＞

地域クラブ活動の実施種目、実施主体が決まってから、教職員へ周知。改めて地域展開の趣旨等を説明し、その種目における地域クラブ活動の在り方について検討。

＜実施に当たって生じた課題＞

部活動顧問としては、平日の部活動が存在する以上、学校部活動として中体連大会に参加したり、休日は練習試合を行ったりすることへの執着がある。

＜実施内容、工夫した点等＞

初めは大会参加を視野に入れず、個人技術の指導を中心に活動を開始することにした。学校では中体連大会に参加できない生徒が加入してきた際に、大会参加について検討を行う予定。

【生徒及び保護者】

＜経過＞

実施主体、部活動顧問との打合せを経て、生徒及び保護者に対し、説明会とリーフレットによる周知を実施。さらに部活動顧問からの説明を行った上で、参加者募集。

＜実施に当たって生じた課題＞

- クラブ指導者に兼業教員が多いこともあり、「部活動」と「地域クラブ活動」の違いが理解されない。
- 有償アプリを利用し、出欠管理を行っているが、なかなか定着せず指導者の負担が大きい。

＜実施内容、工夫した点等＞

- リーフレットや事前説明だけでは、周知啓発が不十分であるため、新年度に向け、新入生や中学生、保護者、教員、競技関係者等に対し、説明会を実施していく。
- アプリ利用については、新年度切り替えで改めて周知徹底を図る。

【地域一般】

＜経過＞

関係者以外の市民に対する、部活動地域展開に関する周知は、特に実施していない。（市長記者発表や市議会に対する答弁において公表は行った）

＜実施に当たって生じた課題＞

- 従来実施されてきた部活動とは異なり、参加者の金銭的負担が生じることへの意見や反発。
- 教員の働き方改革への不満。

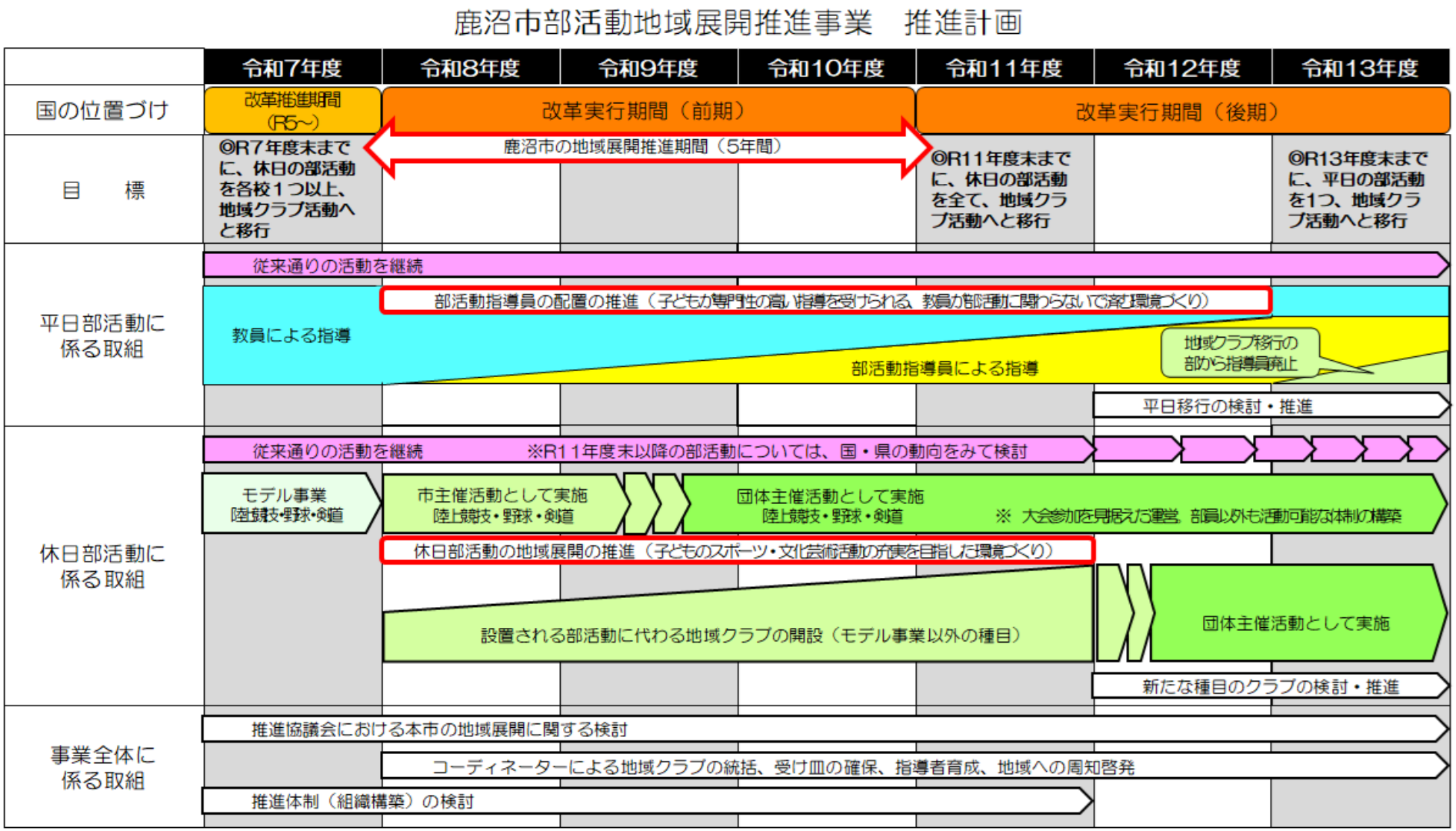
＜実施内容、工夫した点等＞

- 今年度はモデル事業として実施しているため、新年度本格始動となる3種目の地域クラブの周知に併せ、地域展開の理解が促進されるよう、HP、広報等で市全体への周知を図る。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



出典：　鹿沼市部活動地域展開推進計画

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

栃木県小山市

自 治 体 名 ： 栃木県小山市
担 当 課 名 ： 小山市教育委員会こども教育課
電 話 番 号 ： 0285-22-9655

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	171.6㎢
人口	165,955人
公立中学校数	11校
公立中学校生徒数	4,172人
部活動数 （運動部活動のみ）	109部活
地域クラブ活動数	11クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市は、令和5年度より実証事業に取組み、栃木県に準じ「令和7年度末までに、市内全中学校・義務教育学校の休日の部活動において、各校1つ以上の部活動を地域クラブ活動に移行する」という活動目標を設定した。

令和7年度は、昨年度のモデル校6校6部に5校5部を加え、全11校11部で、休日の地域クラブ活動を実施している。特に、同じ市内でも地域の実情が異なるため、各校の特徴を生かしながら段階的に地域移行を推進してきた。また、地域移行に係る3つの柱として、モデル事業のほか、推進協議会の開催と人材バンクの設立を掲げた。3つの取組を通して得た成果と課題を検証・改善し、令和8年度以降の活動に生かしたい。

課題の主なものとして、①発達段階に応じた適切で効果的な指導を行うための知識や考え、生徒理解やトラブル対応等の知見を身につけた指導者の確保、②総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会と連携・協働した運営団体の確保、③安定的・継続的に運営するための活動場所の確保と環境づくり等があげられる。要するに、ひと（指導者）・もの（活動場所や用具等）・かね（謝礼や運営費等）の確保と言える。

この3年間の改革推進期間を通して、モデル校で様々なケースを想定し実践してきた中で、今後も持続可能な地域クラブ活動を段階的に目指していきたい。

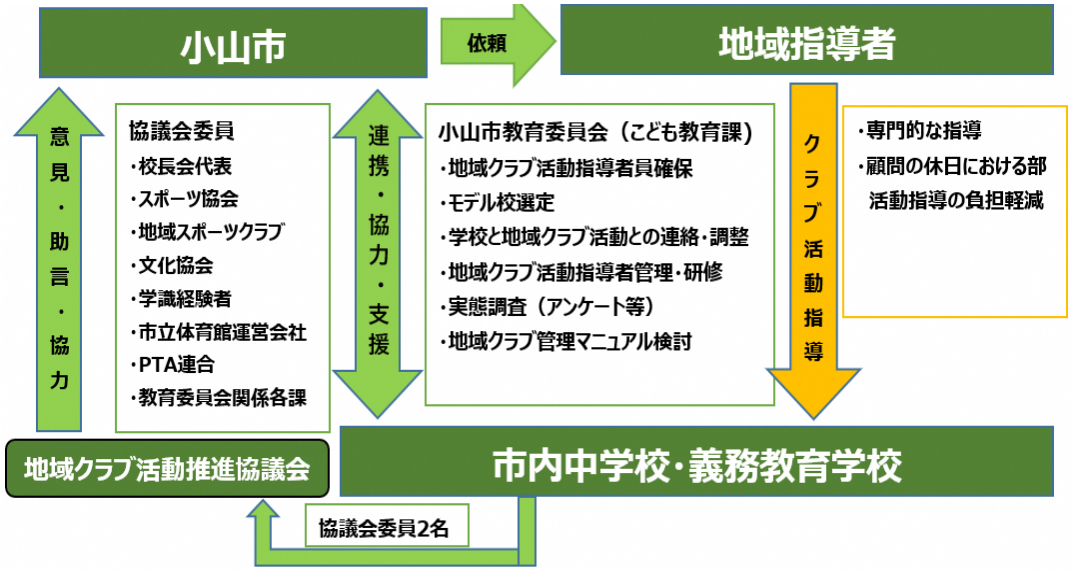
モデル校での実証活動	推進協議会	人材バンク
⇩	⇩	⇩
○令和５年度から３年間、国の実証事業に取り組み、市内全11校で「休日の部活動を１つ以上、地域クラブ活動に移行する」という活動目標を達成することができた。	○令和５年度に「小山市地域クラブ活動推進協議会」を設立し、年間２回の開催を目標に、これまで５回開催することができた。 ○移行プランの策定に関し意見や助言をいただいた。	○地域クラブ活動指導者を市独自に募り、指導者の確保を目標に取り組んできたが、クラブ活動と指導者のマッチングや管理の面から「栃木県人材バンク」を活用することに変更した。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●小山市における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・休日の部活動の地域クラブ活動移行への計画・立案及び実施・運営・小山市地域クラブ活動推進協議会、移行推進会議、企画調整会議の開催・運営 ・地域クラブ活動指導者、学校との連携（部活動地域クラブ活動移行推進担当）・移行推進担当が、総括コーディネーターの役割を兼務している。

◉市長部局

・現時点では、部活動の地域移行に関する全ての業務を教育委員会内の4つの課（こども政策課・こども教育課・生涯学習文化課・生涯スポーツ課）が担当している。

・本年度、委員会内の改編がなされ、担当課が5から上記の4に変更となった。

年間の事業スケジュール

令和7年 4月	委員会改編。こども教育課教育指導係に「地域クラブ活動移行推進担当」を移管。
令和7年 4月	市内全校で実証事業開始。モデル校を5校追加し、11校11部で休日の地域クラブがスタート。
令和7年 5月	定例教育委員会及び小山市校長会全体会での説明。「本年度の地域クラブ活動について」
令和7年 6月	定例教育委員会での報告。スポーツ協会との意見交換。
令和7年 7月	企画調整会議開催。第1回小山市地域クラブ活動推進協議会開催。
令和7年 9月	校長会中学校部会との意見交換会開催。「部活動改革について」
令和7年10月	地域クラブ活動指導者との面談実施。現状と課題を確認。
令和7年10月	「地域クラブ活動推進事業中間検査」。報告書提出。
令和7年12月	学校長と面談。「令和8年度移行の地域展開について」。
令和7年12月	第2回小山市地域クラブ活動推進協議会開催。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		11クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		11クラブ（11部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	16人	全体の運営スタッフ数	4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
小山二中軽スポーツクラブ	小山市	軽スポーツ	・平日　0回 ・休日　週1回	休日の午前中3時間	3年　0名 2年　4名 1年　1名	令和7年5月～令和8年1月	総合型地域スポーツクラブ指導者　2人	市スタッフ　4人（他クラブと兼務）	0円	中体連：部活動
大谷中女子バレーボールクラブ	小山市	バレーボール	・平日　0回 ・休日　週1回	休日の午前中3時間	3年　10名 2年　6名 1年　5名	令和7年5月～令和8年1月	兼職兼業の教員　1人	市スタッフ　4人（他クラブと兼務）	0円	中体連：部活動
小山城南中弓道クラブ	小山市	弓道	・平日　0回 ・休日　週1回	休日の午前中3時間	3年　14名 2年　13名 1年　19名	令和7年5月～令和8年1月	市弓道会指導者　3人	市スタッフ　4人（他クラブと兼務）	0円	中体連：部活動

2.実証内容と成果

スポーツ庁

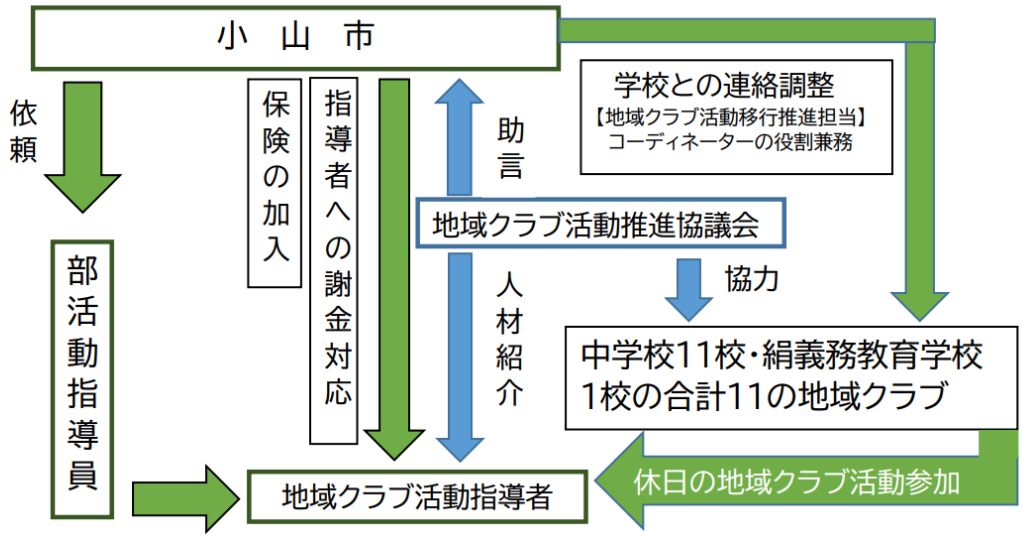
主な取組例

●小山市地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール、軽スポーツ、柔道、弓道 ソフトテニス、剣道、卓球
運営団体名	小山市
期間と日数	令和7年4月～令和8年1月 （土日いずれか1回、月4回程度）
指導者の主な属性	部活動指導員、外部指導者、教員等
活動場所	市内各中学校10校・義務教育学校1校
主な移動手段	自転車、徒歩等
1人あたりの参加会費等（年額）	改革推進期間3年間は会費なし スポーツ安全保険半額400円のみ徴収
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

（運営体制図）



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 総括責任：小山市
- 市内11の地域クラブ活動モデル校の管理・運営を行う。
- 地域クラブ活動指導者・学校・行政の連携・協働を推進する。
- 学校との連携を強化するため、市教委に「部活動地域クラブ活動移行推進担当」を設置する。（令和6年度から）事務処理とコーディネーターの役割も兼務する。
- 指導者：地域クラブ活動指導者16名
- 部活動顧問とのコミュニケーションを密にしながら、休日のクラブ活動の指導を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○地域クラブ活動指導者及び学校と、管理主体である教育委員会とのスムーズな連携・協働体制がとれるよう各担当の役割を明確化した。
○部活動地域クラブ活動移行推進担当が、総括コーディネーター的な役割を担うとともに、事務処理等がスムーズにできる体制づくりを行った。
○運営団体の確立に向けて、総合型地域スポーツクラブと連携・協働し、地域クラブである「軽スポーツクラブ」を立ち上げ活動した。
○トラブル等が発生した場合に備え、「小山市学校部活動の地域移行基本方針」の遵守をクラブ関係者に呼びかけ、危機管理を図った。

取組の成果

○部活動地域クラブ活動移行推進担当が、教育委員会改編により教育指導係に移管され、学校部活動担当との連携が強化された。
○部活動地域クラブ活動移行推進担当が、総括コーディネーター的な役割を担うことで、学校管理職から多くの意見を聴くことができた。
○支援を要する生徒から成るクラブに、専門の指導資格を持つ指導員を派遣し、障がいの有無に関わらずともに楽しめる活動が実践できた。
○年間を通して、地域クラブ活動時の大きなトラブルは発生しなかった。それは、地域クラブ活動指導者の適切な指導はもちろん、部活動顧問や学校の支援、保護者の理解が得られた結果であると考える。

今後の取組における課題

○現在、市教委が管理主体となり市内11校で11の地域クラブが活動しているが、今後地域クラブ数が増加するに伴い、信頼ある地域クラブ活動指導者の確保及び運営団体の設立が大きな課題となる。他課との連携・協働はもちろん市長部局との連携が不可欠となる。
○学校関係者が一番心配していることは、地域クラブ活動時の危機管理である。原則、地域クラブ活動指導者のみでの活動中、事故が起きた場合や生徒間のトラブルが発生した場合、その後の対応や指導、保護者への連絡等を誰がどのように行うのかという課題がある。

課題への対応方針

○地域クラブを運営できる組織を支援できるように、ひと（指導者）・もの（活動や用具等）・かね（運営資金・活動費等）を確保する。
○地域クラブ活動指導者として、教職員の兼職兼業や市職員の希望者を募る。兼職兼業においては、複雑な手続きを簡素化する。
○完全に地域クラブ化するまでは、学校と部活動顧問の協力を得ながら生徒が安心して参加できるよう段階的に地域展開を推進していく。
○次年度から始まる「地域展開」について、地域の方々への周知や協力を仰ぐ。市の広報誌の活用やホームページの更新を定期的に行い、「地域展開」における情報を発信する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○本市では、学校が依頼した部活動の外部指導者や部活動指導員が、地域クラブ活動指導者を兼務している。今年度は、地域クラブ活動指導者16名のうち、12名が部活動指導員等との兼務者である。
○総合型地域スポーツクラブから2名、市スポーツ協会に属する弓道会から3名の専門的指導者を派遣いただいている。
○教員の兼職兼業3名を含め、令和7年度は地域クラブ活動指導者を16名まで増員することができた。地域クラブ活動指導者の全員が、自らの競技経験や指導実績が豊富で、質の高い指導を実践している。

指導者の専門競技

1.	剣　道	4名
2.	弓　道	3名
3.	バレーボール	2名
4.	ソフトテニス	2名
5.	卓　球	2名
6.	軽スポーツ	2名
7.	柔　道	1名

種目

市内全11校11クラブの種目は剣道・弓道・バレーボール・ソフトテニス・卓球・軽スポーツ・柔道の7種目である。各学校で部活動改革を行う上で、学校のニーズに応じた最も地域移行を推進するのにふさわしい部を選択した。

取組の成果と課題

○今年度も地域クラブ活動中の事故や生徒間トラブルがなかった。休日の地域クラブに生徒が自主的かつ意欲的に参加し、保護者も安心して送り出すことができた。要因として、地域クラブ活動指導者の多くが部活動指導員として、平日に部活動に関わっていることが大きい。
○地域クラブ活動指導者と部活動顧問が、連携して定期的にコミュニケーションを図ることにより、生徒は無理なく効率的に活動できた。学校側にも連絡・調整等で、多くの支援をいただいた。
○地域クラブ数が増加するに伴い、指導者不足は喫緊の課題である。
○地域住民から専門的に指導できる人材を確保し、マッチングしたい。

指導者の資格有無

○	部活動指導員	7名
	（剣道有段者	4名）
	（柔道有段者	1名）
○	外部指導者	2名
○	兼職兼業教員	3名
○	障害者指導資格	2名
○	市弓道会	2名
	（弓道有段者	2名）

指導者属性

【職業】

○	会社員	4名
○	教員（兼業）	3名
○	柔道整復師	1名
○	無職	8名

無職のうち3名は元教員であり、退職後、地域クラブ活動指導者として従事している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○昨年度新設された「部活動地域クラブ活動移行推進担当」が、教育指導係に移管され、学校部活動担当との連携が強化された。
○スポーツ協会を訪問し、地域移行の現状と課題を説明するとともに地域クラブ活動への協会所属指導者派遣等の協力依頼を行った。
○総合型地域スポーツクラブと連携・協働し、支援を要する生徒が所属する地域クラブである「軽スポーツクラブ」を立ち上げ活動した。
○スポーツ経営学を専門とする大学教授に協議会委員を委嘱し、本市の「地域展開」の方向性について意見や助言をいただく場を設けた。

取組の成果

○退職校長を「部活動地域クラブ活動推進担当」として配属したことで、学校との連絡・調整や指導・助言等をスムーズに行うことができた。
○スポーツ協会に所属する連盟及び競技団体に指導者派遣を依頼したことで、専門的な技術指導を通して支援をいただくことができた。
○総合型地域スポーツクラブから、障害者指導資格を持つ指導員を派遣し、障がいの有無に関わらず、ともに楽しめる活動が実践できた。
○推進協議会の委員の一人として大学教授を委嘱し、専門的立場から助言をいただくとともに、3年間の地域移行における実証事業の総括と令和8年度以降の「地域展開」の方向性について明示いただいた。

1　生徒数の推移　【児童生徒数等推計調査より】

年　度	平成27年度	令和２年度	令和７年度	令和12年度	令和17年度
生徒数(人)	4,611	4,466	4,172	4,126	3,486
５年推移	－	-145	-294	-46	-640
10年推移	－	－	-439	－	-686

2　学校部活動数　【令和７年５月現在】

項　目	部活動数	運動部数	文化部数	最多部数	最少部数
部活動数	140	109	31	23	6

3　学校部活動数並びに地域クラブ活動加入率　【令和７年５月現在】

市内生徒数	部活動加入生徒数	部活動加入率（%）
4172	3359	81
市内生徒数	地域クラブ活動加入生徒数	地域クラブ活動加入率（%）
4172	209	5

4　地域クラブ活動指導者数　【令和７年５月現在】

運動部			文化部		
部活動指導員	外部指導員	地域クラブ活動指導者	部活動指導員	外部指導員	地域クラブ活動指導者
11	11	16	1	0	0

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

○生徒のニーズや意見等を反映させる取組
- 定期的に休日の地域クラブ活動を参観し、活動している生徒の姿を確認した。また、直接生徒から話を聴くことにより、意見等を活動に反映させた。

○インクルーシブな活動の取組
- 総合型地域スポーツクラブと連携・協働し、支援を要する生徒から成る地域クラブを立ち上げた。「小山第二中学校軽スポーツクラブ」

○理解促進のための広報活動
- 市ホームページに新たなリーフレットを掲載し理解促進を図った。また、小・中学生向けスポーツ季刊誌に、「地域移行コーナー」をシリーズ化した。

取組の成果

○休日のクラブ活動について、直接生徒から感想を聴くことができた。特に技術的なことや、練習の仕方を丁寧に教えてもらえるという声が多かった。

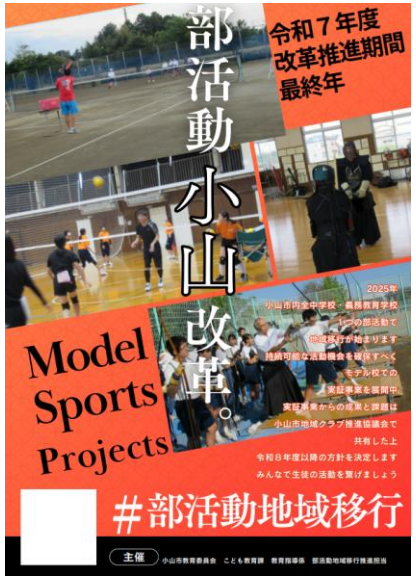
○総合型地域スポーツクラブ「おにっこクラブ」と連携・協働し、小山第二中学校軽スポーツクラブを立ち上げた。障害者スポーツの指導資格を持つ専門の指導者を派遣してもらい、生徒の個性に合わせた活動を実施した。

○ホームページの「部活動の地域移行の推進」コーナーを順次更新し、保護者や地域の方々に新しい情報等を周知した。アクセス数が2,000を超えた。また、市スポーツ季刊誌「Free Style」に新たなコーナーを設けてシリーズ化した。地域クラブの情報を、生徒目線でわかりやすく説明した。

今後の取組における課題

○よりよいクラブ活動にするために、実際に活動している生徒のニーズや意見等を、いかに吸い上げていくか、また、どのように活用していくか、その活動費の確保をどうするのか。

○「地域展開」について、保護者や地域の理解・協力をいかに得ていくか、今後6年間の「改革実行期間」を見据え検討していきたい。



課題への対応方針

○大会や定期テスト前の時期と重なることがないよう地域クラブ活動を参観する時期を、年間計画の中に明確に位置付ける。また、市の財政課と相談し活動に必要な費用が確保できるようにする。

○「地域展開」について、ホームページやリーフレット、スポーツ季刊誌等を、効果的に活用する。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

○本市の地域クラブ活動指導者は、平日は部活動指導員として指導に当たり、休日は地域クラブ活動指導者としてクラブ指導に当たっているケースが多い。市内11校で16名の指導者のうち7校9名と多い。いわゆる部活動指導員と地域クラブ活動指導者を兼務している。
○近隣に適する活動場所が少ないことを考慮し、学校施設を借りて休日に地域クラブ活動を実施している。

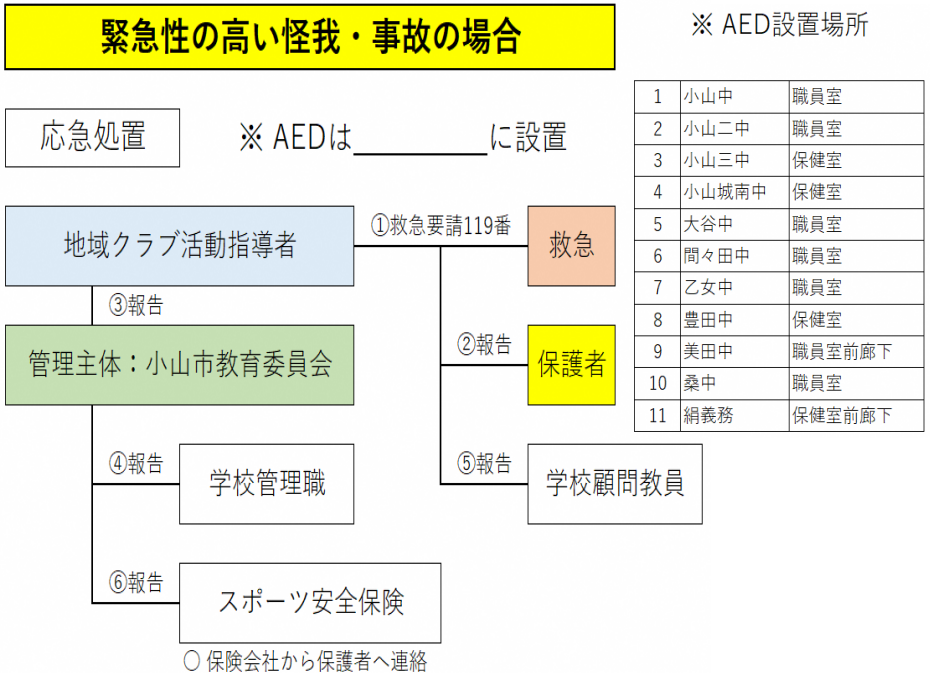
取組の成果

○学校施設を利用しているので、学校部活動と同様、施設状況や用具の保管場所等を把握しているため、スムーズに活動に参加できた。
○保護者も送迎等の負担がなく、安心して任せている。
○地域クラブ活動においても、市の部活動ガイドラインを遵守した活動が行われている。
○普段から使い慣れた学校なので、緊急時の対応がスムーズにいく。

今後の取組における課題

○施設の管理や施錠の課題がある。特に、校庭や体育館、武道場のように活動場所が校舎と独立していれば、地域クラブ活動指導者に鍵を預けられるが、独立していない場合は、校舎内に入らないと鍵の保管庫に行けないことになる。その場合は、必然的に学校側の協力が必要になってくる。

緊急時の対応について　　小山市教育委員会



※ AED設置場所

1	小山中	職員室
2	小山二中	職員室
3	小山三中	保健室
4	小山城南中	保健室
5	大谷中	職員室
6	間々田中	職員室
7	乙女中	職員室
8	豊田中	保健室
9	美田中	職員室前廊下
10	桑中	職員室
11	絹義務	保健室前廊下

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

活動目標として「令和7年度末までに、市内全中学校・義務教育学校の休日の部活動において、1つ以上の部活動を地域クラブ活動へ移行する」ことを掲げ、国の改革推進期間3年間の実証事業が完了した。本市は、以下に示す3つの取組（3本柱）を実践してきた。

① 地域移行実証事業モデル校での実証活動

- 本年度、新たなモデル校5校5クラブを加え、市内全11校で実証活動を行うことができた。これまでの3年間の検証を通して、成果と今後の課題を明確にできた。

② 小山市地域クラブ活動推進協議会の開催

- 昨年度は諸事情により1回のみの開催であったが、開催時期を変え年間2回、開催することができた。様々な立場の方々から部活動改革及び地域クラブ活動について、多くの意見や助言をいただき、それらを実践することができた。

③ 小山市独自の「人材バンク」の設立

- 市として人材の発掘は継続していくが、登録は県の人材バンクで行うことにした。つまり、県の人材バンクを活用することになった。理由として、学校部活動の地域移行に伴う指導者とのマッチングが難しいことと、バンクの管理面があげられる。指導者に関しては、教職員の兼職兼業を増やしたい。また、小学校教諭や市職員にも呼びかけたい。

●成果の評価

○ 地域クラブ活動に移行した部活動の部員が、自主的かつ積極的に地域クラブ活動に参加し、楽しく生き生きと活動することができた。地域移行に伴う生徒指導上の大きなトラブルがなかった。部活動顧問と指導者との連携が、うまく図れたことが要因と考える。

○ 地域クラブ活動指導者から専門的な技術指導がなされ、それが平日の学校部活動の中で生かされ、生徒の活動における意欲や技術の向上につながった。

○ 地域クラブ活動指導者と学校部活動顧問が連携を図り、教育的意義を継承しながら、心身の安心・安全管理に配慮した地域クラブ活動が実践されていた。

○ 市のホームページの活用や生涯スポーツ課広報誌「Free Style」での周知活動の結果、地域クラブ活動に対する保護者の理解や協力が、少しずつ得られるようになった。

○ 推進協議会のほか、委員会内の課長で編成された推進会議や係長で編成された企画調整会議での意見交換が活発になされるようになった。連携が図れるようになった。

●今後に向けて

- 地域クラブ数が徐々に増えるに従い、安全管理面の配慮がさらに必要になってくる。特に、生徒理解やトラブル対応等の知見を身につけた地域クラブ活動指導者の確保が重要となってくる。研修の機会の確保や、教職員の希望者による兼職兼業を進めたい。
- 将来的に、運営団体の確保が大きな課題である。総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会との連携・協働が欠かせない。資金面での支援ができる体制づくりが必要になる。
- 学校を活動場所として実証事業を実施してきたが、今後、地域クラブ数が増えるに従い、近隣の社会施設の使用が可能になるよう、使用料も含め検討していきたい。

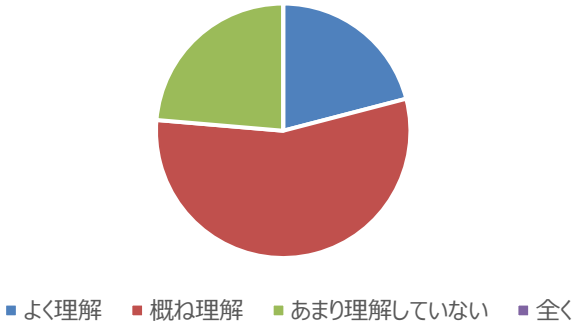
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

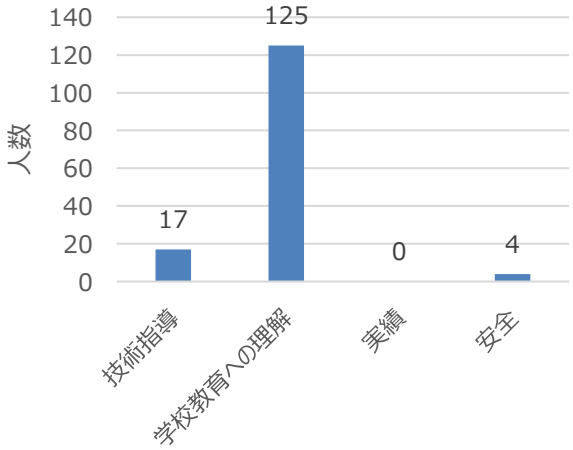
● 栃木県中学校運動部に関する調査結果【令和7年6月実施】

地域移行についてどの程度理解しているか



部活動の地域移行に関してどの程度理解しているか		
よく理解	31人	20.9%
概ね理解	82人	55.4%
あまり理解していない	35人	23.6%
全く	0人	0.0%

教員以外の指導者に求める資質



部活動指導員に最も求める資質		
技術指導	17人	11.6%
学校教育への理解	125人	85.6%
実 績	0人	0.0%
安 全	4人	2.7%

●参加者/関係者の声

生徒（中学2年生）

競技経験がなかったが、専門の指導者に教えてもらい、技術面はもちろんトレーニング方法等、大切なことを学ぶことができた。良いプレーはすごく褒めてくれたり、うまくいかないときでも熱心に声をかけてくれたりするので、とても楽しく活動ができた。

地域クラブ活動指導者

部活動顧問や行政との連携がうまく図れており、技術指導に専念することができた。生徒が意欲的に活動し技術力が高まる様子を見ているとうれしく思うし、指導のやりがいも沸いてくる。また、特に怪我等の安全管理面には十分注意をしてきた。環境面では体育館にエアコンが設置され、活動しやすくなった。

保護者

専門の指導者からわかりやすく丁寧に指導していただけるので子どもが自主的にクラブ活動に参加している。休日ではあるが、学校部活動と活動時間や場所が同じなので、保護者として戸惑うことは特にない。スポーツをとおして多くのことを学んでほしい。

運営団体・管理主体（小山市教育委員会）

地域移行3年目を迎え、11の新しい地域クラブが誕生した。指導者と顧問の連携がうまく図れ、保護者や学校管理職の支援のおかげで、当初の活動目標を達成することができた。今後、クラブ数が増加する中で、運営団体の確保が課題である。

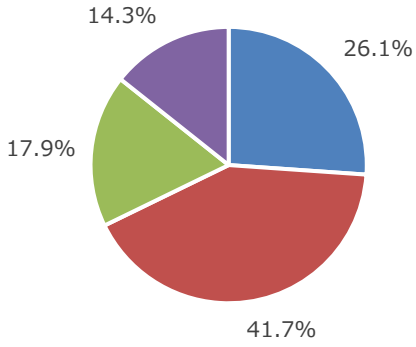
2.実証内容と成果③

スポーツ庁

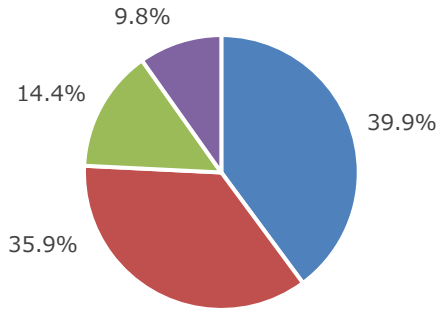
アンケート結果・参加者/関係者の声

● 令和7年度休日の地域クラブ活動に関するアンケート結果【令和8年1月実施】

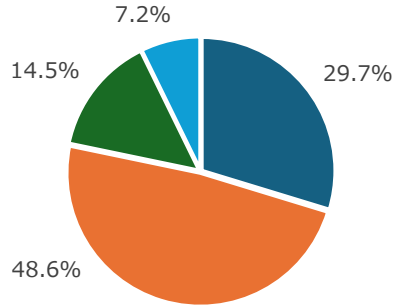
Q.学校で行う活動と、地域で行う活動に違いはありましたか。【生徒】



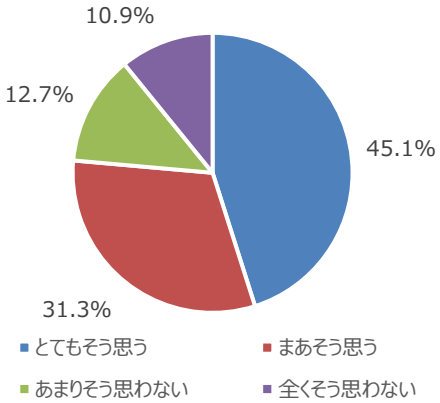
Q.地域クラブ活動を平日に行うことは賛成ですか。【生徒】



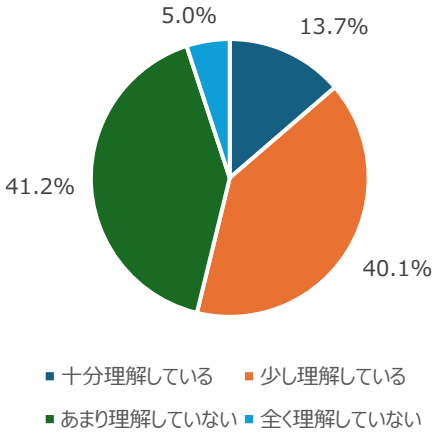
Q.次年度も休日の部活動は地域クラブ活動とし て実施して欲しいですか。【クラブ保護者】



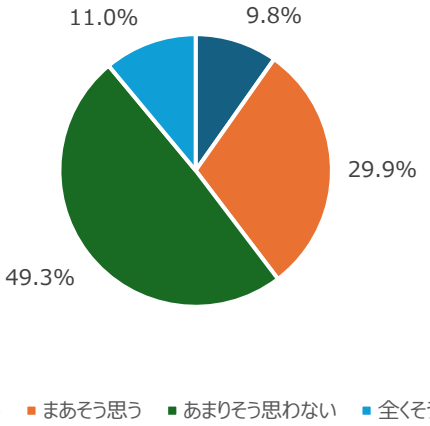
Q.次年度も休日の地域クラブ活動に参加したいと思いますか。【生徒】



Q.部活動の地域移行について、どの程度理解していますか。【保護者】



Q.次年度、休日の部活動は地域クラブ活動とし て実施して欲しいですか。【部活動保護者】



2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【小山二中：軽スポーツクラブ】



【小山城南中：弓道クラブ】



【大谷中：女子バレーボールクラブ】



【間々田中：男子ソフトテニスクラブ】



【美田中：剣道クラブ】



【桑中：卓球クラブ】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年		令和6年		令和7年	令和8年
モデル校2校で実証事業開始	事業検証 新たなモデル校の検討、調整	モデル校6校で地域クラブ活動開始、課題検討	基本方針策定 地域への周知 学校との連携	市内全11校で地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の拡大

●ステークホルダー
地域クラブ指導者、部活動顧問
学校管理職、学校教育課担当

●経過
小山市地域クラブ活動推進協議会設置。各分野から委員13名。運営体制や基本方針の策定等について協議・検討する。12月に第1回、3月に第2回を開催する。

●実施にあたって生じた課題
運営団体や地域クラブ指導者が確保できず、学校教育課が全ての管理主体となってしまう。

●実施内容、工夫した点 等
大学教授から事前に意見や助言を得て、アンケートを実施した。

●ステークホルダー
地域クラブ指導者、部活動顧問
学校管理職、管理主体（市教委）

●経過
学校教育課内に「部活動地域クラブ活動移行推進担当」を設置する。モデル校を新たに4校加え、全6校で実証事業開始。各学校の実情を踏まえ、段階的に推進する。

●実施にあたって生じた課題
学校部活動との兼ね合いで、活動場所が確保できず、地域クラブ活動が実施できない時があった。

●実施内容、工夫した点 等
地域クラブ活動指導者と部活動顧問との連携。学校・行政の支援。

●ステークホルダー
教育長、教育委員会内各課長
学校管理職、クラブ活動指導者

●経過
市内全11校で実証事業開始。
部活動指導員が地域クラブ指導者を兼務する「小山スタイル」が確立。
令和8年度以降の「地域展開」に向け、推進協議会で検討・準備。

●実施にあたって生じた課題
新しい地域クラブの設立に伴う指導者（兼職兼業）、活動場所、予算の確保。
関係団体との連携・協働。

●実施内容、工夫した点 等
他市町からの情報収集。こども教育課が主体となり教育委員会各課と推進。

3.今後の方向性①

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

学校部活動の「地域展開」スケジュール 【改革実行期間前期】 R8～R10

年度／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
R8 クラブ活動	市独自のモデル校検討・打合せ					モデル校での実践（2校）					次年度モデル校検討 決定・課題検討	
協議会				第1回					第2回			
年度／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
R9 クラブ活動	モデル事業 準備（随時開始）		モデル校での実践・検証（6校）								次年度のモデル校 検討・決定（11校） 課題検討	
協議会				第3回					第4回			
年度／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
R10 クラブ活動	モデル事業 準備（随時開始）		モデル校での実践・検証（11校）								課題検討 地域クラブ活動準	
協議会				第5回					第6回			

○ 本市の部活動や地域の実態を考慮し、市の実情に見合った活動目標を掲げ、令和8年度から令和10年度3年間で、新たな地域クラブを2倍に増やす。（現在の11クラブから22クラブへ）
○ 文化部の地域展開について協議・検討し、改革実行期間前期から文化部の地域展開を開始予定。

3.今後の方向性②

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

学校部活動の「地域展開」スケジュール 【改革実行期間後期】 R11～R13

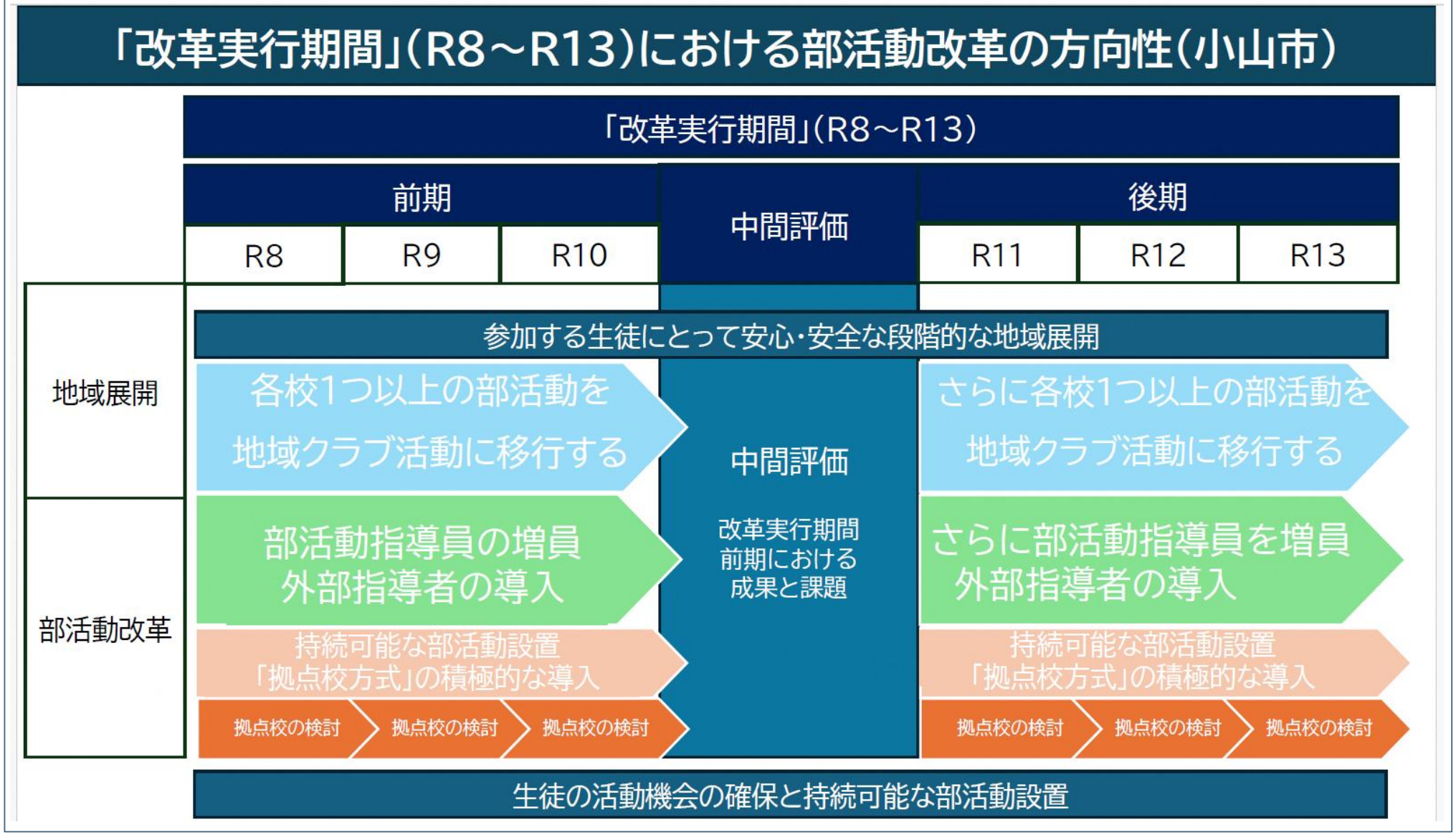
年度／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
R11 クラブ活動	市独自の後期モデル校検討					後期モデル校での実践（2校）					次年度モデル校検討 決定・課題検討	
協議会				第7回					第8回			
年度／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
R12 クラブ活動	モデル事業 準備（随時開始）		後期モデル校での実践・検証（6校）								次年度のモデル校 検討・決定（11校） 課題検討	
協議会				第9回					第10			
年度／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
R13 クラブ活動	モデル事業 準備（随時開始）		後期モデル校での実践・検証（11校）								課題検討 地域クラブ活動準	
協議会				第11					第12			

○ 前期3年間の地域展開の進捗状況を踏まえ、後期3年間の市の実情に見合った活動目標を掲げ、令和11年度から令和13年度までに、新たな地域クラブを今の3倍に増やす。（現在の11クラブから33クラブへ）
○ 前期の準備期間を経て、令和11年度から本格的に文化部の地域展開を開始予定。
○ 令和11年度以降、地域社会スポーツとして「平日を含む部活動の地域クラブ活動移行」を推進予定。

3.今後の方向性③

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



3.今後の方向性④

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

「改革実行期間」（R8～R13）における部活動改革の方向性（小山市）

小山市における これまでの 地域クラブ活動の推進	「改革実行期間」（R8～R13）					
	前期 ・・・（前期のうちに文化部の地域移行にも着手）				後期	
R5～R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13

小山	バレーボール
小山第二	軽スポーツ
小山第三	柔道
小山城南	弓道
大谷	バレーボール
間々田	ソフトテニス
乙女	ソフトテニス
豊田	剣道
美田	剣道
桑	卓球
絹	剣道

- 外部指導者の導入 → 部活動指導員の配置 → 地域クラブ活動へ移行（休日） → 可能なところから平日の活動の移行を検討
- 拠点校部活動の導入 → 部活動指導員の配置 → 複数校による地域クラブ活動を検討
- 部活動数140（運動部109・文化部31） → 拠点校方式の導入と部活動数の適正化 → 地域クラブ活動への移行
- R7までに移行した地域クラブ活動 独自による運営 → 運営団体の設立 → 運営団体への補助 運営上の指導・助言（小山市） → 休日の地域クラブ活動の充実

生徒の活動機会の確保と持続可能な部活動設置

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

栃木県真岡市

自 治 体 名 ： 栃木県真岡市
担 当 課 名 ： 真岡市教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 0285-81-9052

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	167.34㎢
人口 （令和6年10月1日時点）	76,714人
公立中学校数 （令和6年5月1日時点）	9校
公立中学校生徒数 （令和6年5月1日時点）	2,172人
部活動数 （運動部活動のみ）	70部活
地域クラブ活動数	5クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	令和6年8月 設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	令和7年3月 策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市の児童生徒数は徐々に減少傾向にあり、中学校部活動は学校単独での団体種目のチーム編成ができなかったり、部活動の種類が少なくやりたい活動ができなかったりする状況が生まれ、これまでと同様の体制で運営することが難しくなってきている。基本事項調査からは市内中学校生徒の部活動加入比率は77.2%であることがわかった。

このような状況を受け、令和5年度から生徒・保護者・教職員へのアンケート調査による実態把握、市関係課によるプロジェクトチームでの検討実施、また、校長会、中体連関係、中文連関係の代表者や市スポーツ・文化芸術関係団体代表者との意見交換等により情報共有を行い部活動の地域移行に向けた検討を行った。

令和6年度は、市の目標を「令和7年度までにすべての公立中学校の休日の部活動を1つ以上、地域クラブ活動にすることを目指す。」とし、目標達成に向け、学校関係、スポーツ団体、文化芸術団体、保護者の代表者からなる「部活動の在り方検討協議会」において協議を進めた。

令和7年3月には「部活動地域移行推進計画」を策定し、市の現状や課題について整理をしながら部活動の地域移行に向けて総合的・計画的な環境整備を推進した。

令和7年度は目標達成のため主に下記2つの取組を実践していく。

① 部活動指導員配置の拡充（令和6年度 6名 ⇒ 令和7年度 12名）

② 市内全中学校の剣道部で休日の合同での地域クラブ化と一部の卓球部の学校単位での休日の地域クラブ化

【本市の課題】

① 運営主体となる受け皿がない。

② 指導者が不足している。

③ 公共スポーツ施設等を利用する場合の地域クラブの優先利用や使用料の減免等の整備ができていない。

④ クラブの活動を運営していくための財源の確保及び保護者負担額等の検討が必要である。

【令和6年度中学校・高等学校運動部に関する調査より】

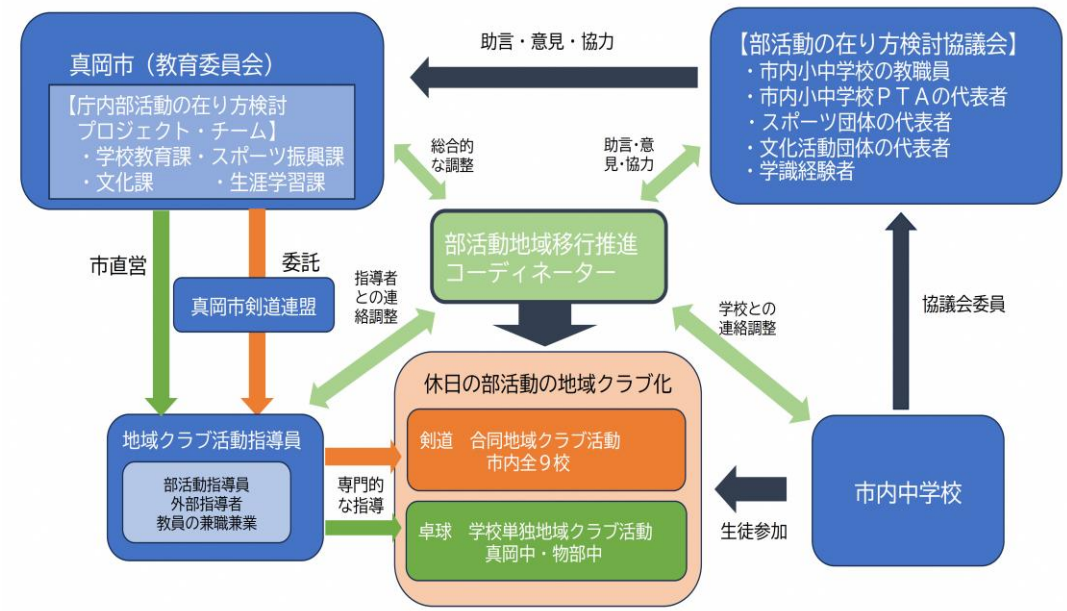
	部活動加入数	全生徒数	部活動加入比率
真岡中学校	421	507	83.0%
真岡東中学校	272	306	88.9%
真岡西中学校	232	308	75.3%
大内中学校	91	127	71.7%
山前中学校	96	144	66.7%
中村中学校	339	402	84.3%
長沼中学校	55	76	72.4%
久下田中学校	129	209	61.7%
物部中学校	75	83	90.4%
合計	1,710	2,162	77.2%

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

- **学校教育課：地域展開に向けた方向性の決定**
- **スポーツ振興課： 部活動地域指導者の確保や運動部の分科会の開催**
- **文化課：関係地域指導者の確保、文化部分科会の開催、文化部の受け皿となる運営主体の検討**
- **生涯学習課：生徒の居場所づくり（図書ボランティア等）**
- **コーディネーター：各中学校や各競技の指導者との連絡調整、分科会や部活動の在り方検討協議会での助言、実証事業のサポート**

年間の事業スケジュール

4月	• 生徒・保護者・教職員説明会 • 実証事業開始に向けた指導者との打合せ
5月	• 第1回庁内部活動の在り方検討プロジェクト・チームの開催（学校教育課・スポーツ振興課・文化課・生涯学習課） • 第1回真岡市部活動の在り方検討協議会開催 • 市教委主催「真岡市指導者研修会」開催
7月	• 実証事業参加生徒募集 • 実証事業開始に向けた指導者との打合せ
8月	• 第2回真岡市部活動の在り方検討協議会開催
9月	• 地域クラブ活動実証事業開始 休日の合同地域クラブ活動 市内全9中学校（剣道部） 休日の学校単独での地域クラブ活動 市内2中学校（卓球部）
12月	• 第2回庁内部活動の在り方検討プロジェクト・チーム開催（学校教育課・スポーツ振興課・文化課・生涯学習課）
1月	• 実証事業対象者（生徒、保護者、指導者、学校教員）への「アンケート調査」実施 • 第3回真岡市部活動の在り方検討協議会開催 1年間の実証事業の成果と課題について 次年度の事業について
2月	• アンケート調査の成果と課題の検証 • 実証事業内容のまとめ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		5クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		5クラブ（11部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	11人	全体の運営スタッフ数	11人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数	会費	大会参加方法
志進塾	任意団体	剣道	・週1回（休日）	9:00～12:00	15名（1年生8名）（2年生7名）	令和7年9月から	2人	1人（他クラブと兼務）	なし（大会参加費は含まない）	中体連：部活動 その他：地域クラブ
未来煌	任意団体	剣道	・週1回（休日）	8:00～11:00	16名（1年生10名）（2年生6名）	令和7年9月から	2人	1人（他クラブと兼務）	なし（大会参加費は含まない）	中体連：部活動 その他：地域クラブ
物部卓球クラブ	真岡市教育委員会	卓球	・週1回（休日）	8:30～11:30	24名（1年生16名）（2年生8名）	令和7年9月から	2人	0人	なし（大会参加費は含まない）	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

特になし

2.実証内容と成果

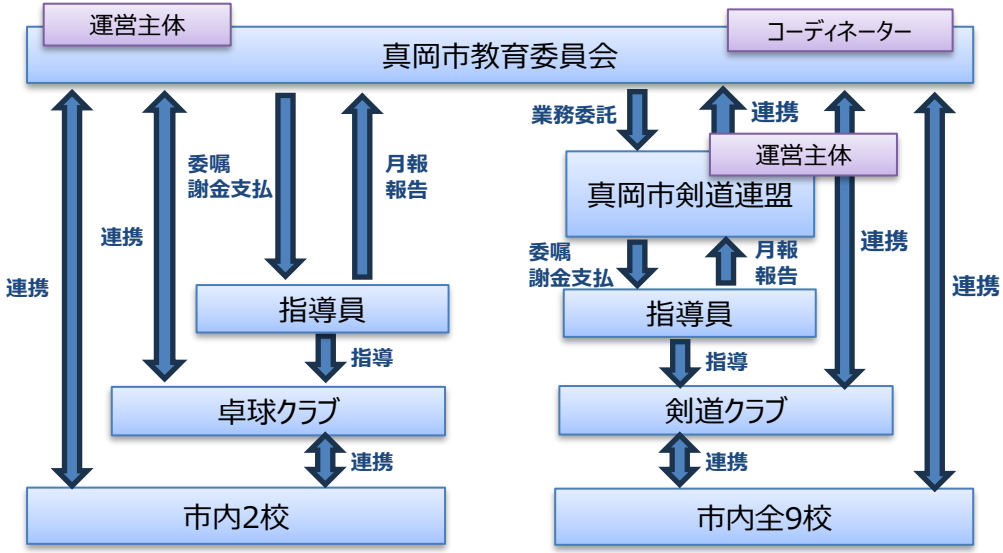
スポーツ庁

主な取組例

●真岡市地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道/卓球
運営団体名	真岡市剣道連盟/真岡市教育委員会
期間と日数	令和7年9月から実施 月4回程度（休日週1回）
指導者の主な属性	地域クラブ指導員 ※兼職兼業の教員を含む
活動場所	市内各中学校
主な移動手段	保護者による送迎
1人あたりの参加会費等	なし （大会参加費等は別途徴収）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●真岡市教育委員会

統括責任者として学校・運営主体・保護者との連携を行う。

市直営で実施する卓球クラブの管理・運営及び指導員の管理・謝金の支払いを行う。

●コーディネーター

関係団体・学校との連絡調整や指導助言等を行う。

●真岡市剣道連盟

教育委員会・学校・指導員・保護者と連携をとりながら剣道クラブの実施主体として活動の管理・運営及び指導員の管理・謝金の支払いを行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

① 真岡市部活動の在り方検討協議会の設置
学校関係者、スポーツ団体、文化芸術団体、学校のPTAの各代表者を委員とした協議会を開催し、様々な立場の方からの意見を求めていく。
② 分科会の開催
運動部、文化部の種目ごとに指導者や学校関係者による分科会を開催し、種目ごとに、受け皿や運営主体について検討する。
③ 令和7年度より学校教育課内にコーディネーターを配置する。
④ 管内教育事務所や芳賀郡内自治体との情報共有をする。
⑤ 市内全中学校の剣道部は任意団体、一部の卓球部は市直営で休日の地域クラブを運営する。

コーディネーターの具体的な動きの実績

保護者説明会や行政間の情報交換会への出席や、学校・関係団体等と連絡調整等を実施。協議会や分科会では情報共有や必要に応じた助言を行い、地域展開に向けた支援を行った。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

地域クラブ活動参加者の出欠、大会や練習試合の連絡等に保護者連絡アプリを活用した。

取組の成果

- 協議会を設置することで様々な立場からの意見を収集でき、課題が明確になった。
- 種目ごとに担当課を配置することで、関係各所との調整や課題の整理をスピード感をもって実施することができた。
- コーディネーターの配置により関係団体との連絡調整・会議運営等を円滑に行うことができた。
- 県内関係者と情報共有することで、関係性を構築することができた。
- 令和7年9月から休日の地域クラブを開始し、剣道部は真岡市剣道連盟に業務委託した。卓球部は市直営で指導員の委嘱・謝金支払、生徒と指導員の保険加入・支払、クラブの活動内容の管理等を行った。

今後の取組における課題

- コーディネーターの業務量が多く、週2回勤務では不充分である。
- 来年度さらに地域展開が推進されると、市直営クラブの運営管理及び事務処理量が増加する。
- 学校部活動から地域クラブへの移行だけでなく、現存の団体やクラブチームが認定クラブとして活動することが考えられる。

課題への対応方針

- コーディネーターの勤務日数を週4回とする。
- 市教育委員会の人員確保や受け皿となる運営団体を探す。
- 協議会における意見や助言をもとに、認定クラブに関する規定を策定する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

【指導者の質の保障】
① 市教委主催で部活動指導員及び外部指導者を対象とした研修会を実施する。
② 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格等の取得を促進する。
③ 県と連携し、その他の指導者の資格取得を促進する。
【指導者の量の確保】
① 部活動指導員の配置を拡充し地域クラブ活動の指導者に移行することで、指導者の確保につなげる。
② 真岡市スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進員、各種競技団体への相談・連携を行う。
③ 総合型スポーツクラブへの相談・連携を行う。
④ 教員の兼職兼業の制度の整備を行う。

指導者研修の内容

研修名	部活動指導員及び外部指導者研修会
日時	令和7年5月14日（水）
場所	真岡市青年女性会館　研修室
研修内容	• 社会体育指導員講習会について 講師：真岡市教育委員会　学校教育課　教育政策係 • 熱中症やけがの予防、応急処置や救急対応について 講師：芳賀赤十字病院 循環器内科主任部長　河又典文氏

取組の成果

- 熱中症やけがの予防、応急処置や救急対応について研修を実施した。
- 令和6年度6名であった部活動指導員を令和7年度に12名に増員した。
- 教員の兼職兼業が可能となるように制度を設けた。

今後の取組における課題

- 指導者が大会引率等者として同行が可能となるよう資格取得の支援が必要である。
- 指導者が増加につながるように制度の確立や業務量の削減、今後の見通しの提示等が必要である。

課題への対応方針

- 指導者の業務量削減のため保護者との連絡、スケジュール共有、部費管理等が可能なアプリの導入検討をする。



【地域クラブ活動　指導の様子】

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- スポーツ団体の代表（市スポーツ協会、市スポーツ推進委員会、もおかスポーツクラブ委員会）や、市文化協会代表を「真岡市部活動の在り方検討協議会」の委員に委嘱し、関係団体との連携を強化する。
- 合同地域クラブ活動を実施する剣道部の運営主体として、市剣道連盟と十分に連携を図りながら実証事業を進めていく。
- 市直営として、卓球地域クラブとその指導員と連携を図りながら管理運営を行う。

部活動在り方検討協議会の委員構成

市内小中学校の教職員	3名
市内小中学校PTAの代表者	2名
スポーツ団体の代表者	3名
文化活動団体の代表者	3名
学識経験者	3名
コーディネーター	1名

部活動在り方検討協議会の協議内容

第1回	1.　令和8年度以降の地域展開に向けた活動スケジュールについて 2.　令和8年度以降の地域展開に向けた種目・活動の選定について 3.　部門別協議事項の情報共有
第2回	令和8年度以降の地域展開に向けた取組について
第3回	1.　令和7年度実証事業の進捗について 2.　令和8年度の取組について 3.　地域クラブ活動事業費 4.　国の動向について 5.　今後の予定について

取組の成果

- スポーツ団体の代表や市文化協会代表を協議会委員に委嘱することで情報共有ができ、地域移行における課題や推進状況を把握することができた。
- 市剣道連盟と密に連絡を取り合うことで連携を図ることができ、都度生じる課題に柔軟に対処することができた。
- 市が運営主体となっている卓球クラブへの訪問や指導員の報告を受けながら、連携を図ることができた。

今後の取組における課題

- 指導員や地域クラブの受け皿の確保につながるように、さらにスポーツ団体等の関係団体との連携を強化する。
- 運営主体や指導員の判断基準となるように運営管理方法等の詳細規定が必要である。
- 市教育委員会、運営主体、指導員との連絡相談がスムーズにできるような環境づくりが必要である。

課題への対応方針

- 来年度は「部活動地域展開推進協議会」と名称を変更し、関係団体との連携をさらに強化する。
- 運営や安全管理、指導方針等詳細を定めたガイドブックを作成する。
- 地域クラブ活動の見学をしたり連絡相談が気軽にできるようなアプリ導入を検討したりして連携を強化する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

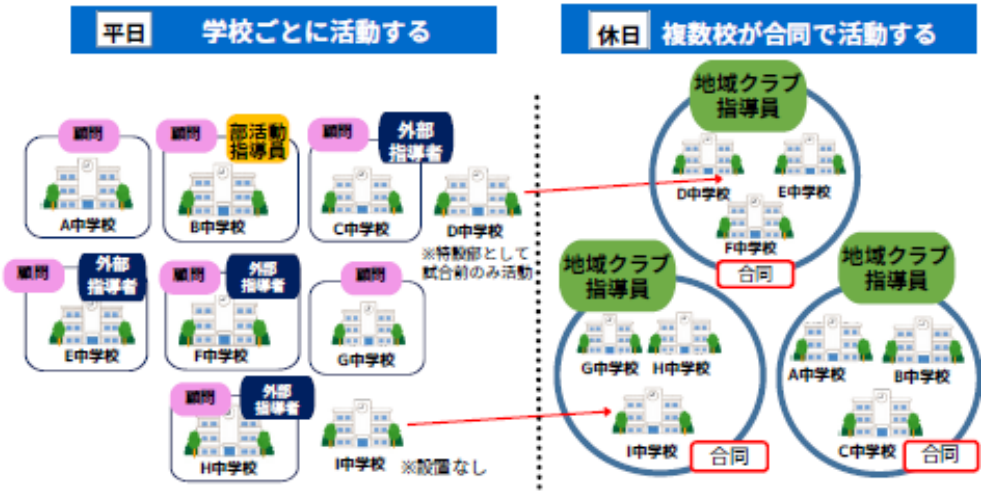
スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

剣道地域クラブ活動は、市内全中学校（9校）で3つのグループに分けて休日の合同地域クラブ活動を実施する。



地域クラブ参加生徒の声

- 様々な人が教えてくれて、技術的にできることが増えた。
- 先輩がいない状況だったので、仲間が増えてありがたい。
- 地域クラブとなって、自分のやりたい練習ができるようになり充実している。

取組の成果

剣道部が開設されていない学校の生徒も、休日のクラブ活動に参加することができ、市内全中学校の生徒が剣道を体験できる環境整備を整えることができた。

今後の取組における課題

- 活動場所が遠くなったため徒歩や自転車で対応できない場合がある。
- 自校に希望する部活動がない生徒が活動できるように、剣道以外の種目においても合同での活動を検討する必要がある。

課題への対応方針

- 指導方針や活動計画を提示できるように整備する。
- 活動場所への送迎が必要な場合があるため、保護者の理解を得られるように活動内容の周知や説明を実施する。
- 関係団体と連携を図り活動種目の拡充をめざす。



【合同地域クラブ活動の様子　剣道】

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 種目ごとの分科会を実施し、市スポーツ協会専門部、部活動の顧問、外部指導者による運営主体の方向性について協議を行う。
- 対象生徒や保護者に向けて説明会を開催する。
- 生徒や保護者への理解促進のための「中学校部活動通信」を発行する。通信はホームページへの掲載及び保護者連絡システムを活用した小中学校全保護者へ配信を行う。

保護者会資料



中学校部活動通信



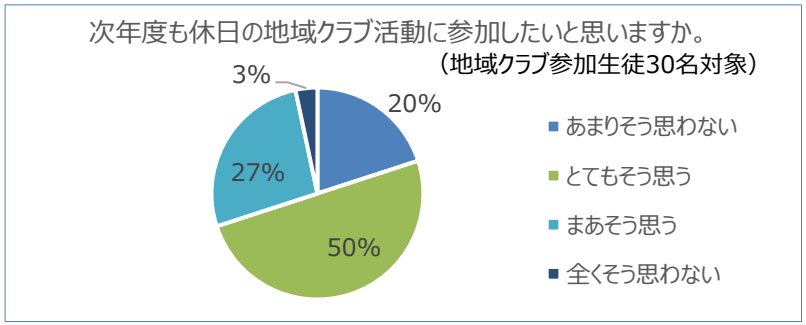
取組の成果

- 分科会で種目ごとの課題を把握することができ、課題解決に向けて協議を深めることができた。
- 保護者会の実施により保護者の理解を得ることができ、対象の学校部活動の部員の大多数が地域クラブに参加となった。
- 部活動通信を小中学校全保護者へ配信することにより、次年度中学生になる児童保護者にも現状を周知することができた。

今後の取組における課題

- 地域クラブ活動参加生徒の2割程度が次年度の参加を希望していないことがわかった。

【令和7年度休日の地域クラブ活動に関するアンケートより】



課題への対応方針

- 活動スケジュールの共有や生徒保護者とのコミュニケーションの強化を図り、地域クラブ活動参加者の不満の所在を明らかにする。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

令和7年度実証事業は国の補助金と市の負担により受益者負担なく活動を実施するが、今後の持続可能な地域クラブを運営していくために適切な受益者負担について検討をする。

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

実証事業における支出（参加生徒81名、指導員11名）（単位：円）

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		1,334,515	58.09%
	諸謝金 （指導者）	616,658 532,308	50.01%
	消耗品費	40,000 58,549	4.29%
	保険料	39,650 47,350	3.79%
事務局運営費		962,834	41.91%
	人件費	929,406	40.46%
	旅費・交通費	12,680 12,848	1.11%
	雑役務	220 7,680	0.34%
合計		2,297,349	100.00%

令和8年度は、地域クラブ活動費のうち参加生徒保険料のみ受益者負担とするが、地域クラブ活動費全てを受益者負担とすると1人当たり月額1,400円程度となる。

今後は、左記に含まれていない会場使用料や用具代等を考慮した、より詳細な試算が必要となる。

地域クラブ活動費　参加人数　年会費
1,334,515円 ÷ 81名 ≒ 16,500円

⇒ 1人当たりの月額費用　1,400円程度

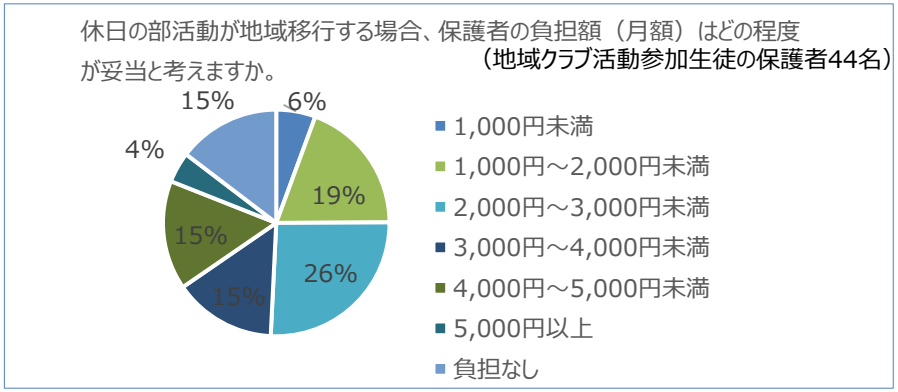
収支バランス

- 地域クラブに参加する生徒数によって収支バランスは変動する。
- 安定的な運営を行うためにも収入としてクラウドファンディングや企業版ふるさと納税等の検討が必要である。

取組の成果

- 令和8年度における地域クラブ活動は保険料を受益者負担とし実施することとした。
- 地域クラブ活動に参加した生徒の保護者を対象に実施した受益者負担額に関するアンケートの結果より、3,000円未満を希望するものが全体の51%であった。

【令和7年度休日の地域クラブ活動に関するアンケートより】



今後の取組における課題

- 種目ごとに必要な経費が異なる。
- 指導者謝金や会場使用料、用具代等を含めた受益者負担の検討が必要である。

課題への対応方針

- 各学校に種目ごとの年間負担額を調査する。
- 部活動へ支出されていた学校経費の在り方について検討をする。
- 経済的困窮世帯の生徒への減免措置を検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 安全に活動していくために休日の地域クラブの活動場所は、施設が充実した学校を活用していく。
- 既存の地域クラブの施設利用条件との整合性を図りながら、学校の施設・設備・備品等の利用ルールを設定する。
- 優先利用や使用料減免等の仕組みの検討・実施をする。
- 予約システムや電子錠（スマートロック）導入について検討する。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 学校体育館や武道場にスマートロックシステムによる暗証番号で開くキーボックスを設置し、利便性の向上と施設の管理体制の強化を図った。



地域クラブ用に発行された暗証番号を入力するとキーボックスが開き、鍵を使用できるようになる。

取組の成果

- 本年度の地域クラブ活動は、安全管理の行き届いた学校施設を利用して実施した。
- 活動場所として廃校の利用も考慮し、検討整備を進めている。
- 市内公用施設を使用するためのルールや使用料の減免について担当課と協議を実施している。
- 地域クラブとして学校体育館や武道場のスマートロックシステムが使用できるようになり、休日に教職員に解錠施錠してもらう手間が不要となった。

今後の取組における課題

- 学校施設を利用しているため、学校側の協力は必須である。
- 市内公用施設は安価で一般市民の利用率も高いため、地域クラブにおける優先利用や使用料の減免等を実施するには条件整理や関係機関の理解が必要である。

課題への対応方針

- 学校側と連携して備品や施設の管理ルールを定めていく。
- 継続して市内公用施設管理者との協議を実施し、地域クラブにおける優先利用や使用料の減免等について検討をしていく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

活動目標として「令和7年度までに、全ての公立中学校の休日の部活動を1つ以上、地域クラブ活動にすることを目指す」ことを掲げ、主に下記2つの取組を実施した。

① 部活動指導員配置の拡充
（令和6年度　6名　⇒　令和7年度　12名）

② 市内全中学校の剣道部で休日の合同での地域クラブ化と一部の卓球部の学校単位での休日の地域クラブ化

地域クラブ活動実施にあたっては、真岡市部活動の在り方検討協議会や校長会、保護者説明会等を通して広く意見聴取を行った。初めは地域クラブ化に消極的だった関係者も「子どもたちのために」という共通認識が芽生えてからは建設的に協議を展開することができた。剣道は任意団体が受け皿となって指導員への連絡や管理、報酬の支払い等を実施した。卓球は市が運営主体となったが、業務量の多さが顕在化した。各クラブにおいてスケジュールや指導方法等が異なるため、生徒保護者の不安を払拭するためにもコミュニケーションは必須である。また、指導員は技術面でなく教育的配慮も必要となるため、研修やガイドブックが重要となってくる。本年度は指導員と生徒保護者間の連絡に保護者連絡アプリを活用したが、更なる利便性向上のため別の管理アプリ導入を検討していきたい。

●成果の評価

- 真岡市部活動の在り方検討協議会の設置によって、様々な立場の意見を聴取することができた。
- 専門的な技術指導を受けられるようになって技術力が向上しただけでなく、活動人数が増えたことにより活動の充実につながった。
- 地域クラブ化したことで学校にやりたい部活がなかった生徒が参加できるようになった。
- 実証をすることで課題（運営主体や指導員の確保、連絡体制の整備、備品の管理、費用負担、認定クラブ制度の確立等）が明確となった。
- 部活動通信の発行により地域クラブについて広く周知させることができ、地域クラブ参加生徒以外でも興味を持ってもらえるようになった。

●今後に向けて

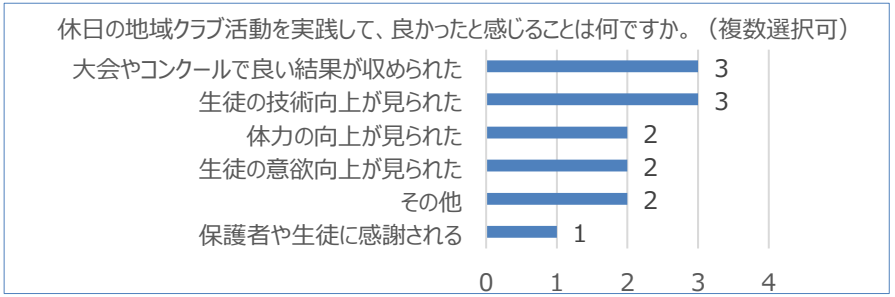
- 今後地域クラブ数が増加していく上で市直営で運営管理をしていくことは難しいため、各種目で受け皿となる団体が必要である。
- 施設の優先利用や使用料の減免等について早急に整備していきたい。
- 現存のクラブチームが地域クラブ化することも考慮し、認定クラブ制度を整備する必要がある。
- 令和9年度からの受益者負担について、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税等の収入面も含めて検討していく。
- 更なる地域展開推進のため、引き続き学校、各スポーツ団体、文化協会と協議を進めていく。

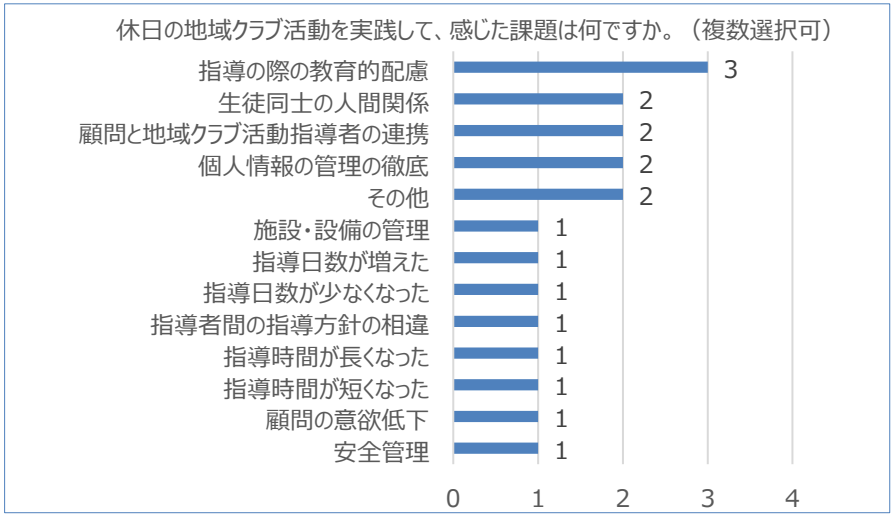
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（指導員5名対象）

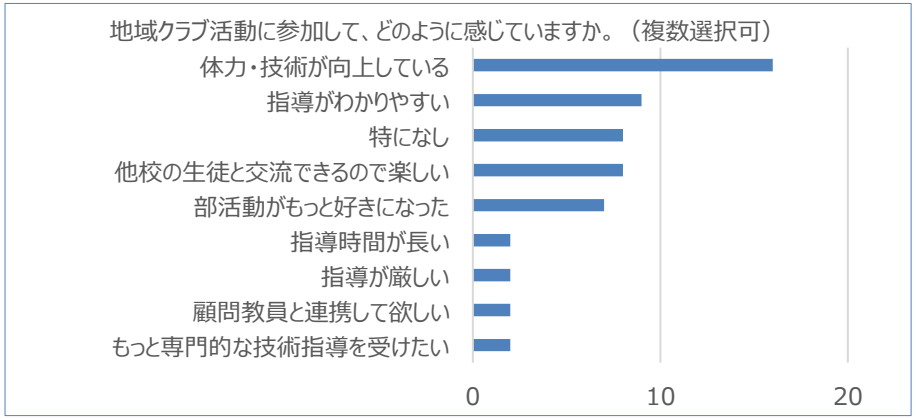


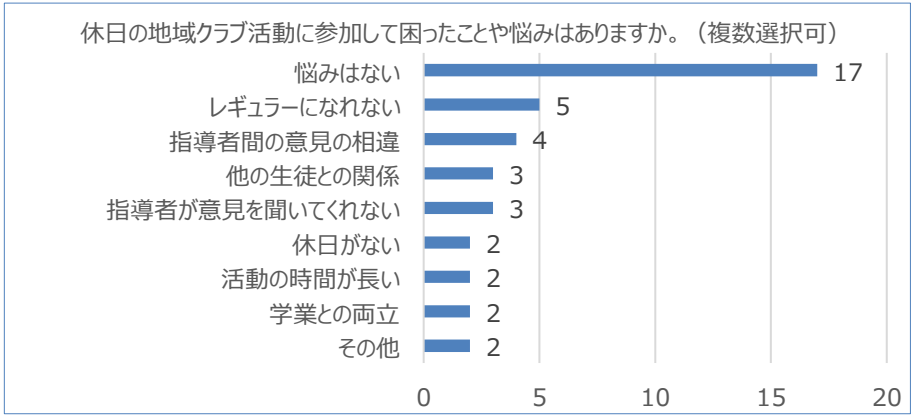


●参加者/指導員の声

- 教職員の中には部活をやりたいという人とそうでない人がいるため、それぞれに時間を有意義に使えて良いと思う。
- 平日も地域に移行した場合、学校費用が使えなくなることが心配。
- 平日も指導するとなると仕事との両立が困難。

●アンケート結果（地域クラブ参加生徒30名対象）





●参加者/生徒の声

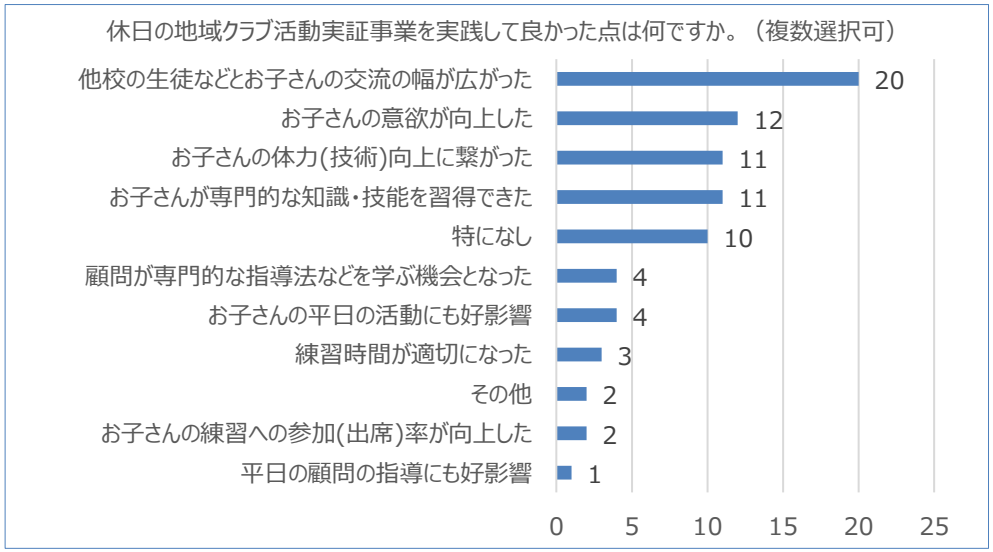
- 教員免許がない方が実施することに不安がある。
- 平日も地域クラブとなり他校の生徒と活動となれば、学校の部員同士のつながりが薄くなると思う。

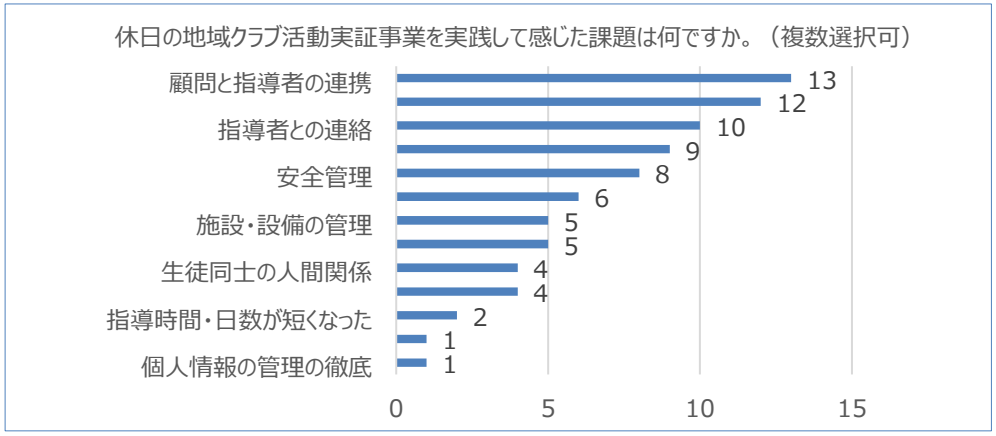
2.実証内容と成果③

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（地域クラブ参加保護者44名対象）





●参加者/保護者の声

- 親の送迎、費用負担、子供の意欲でバランスが必要。
- 学校の部活は休みも多く子供達の意欲と親の熱意に対して全然たりず…休日の地域移行の練習がしっかりとした指導者の下できてるのでありがたいと思ってます。
- 部活が無いので色々なスポーツクラブも地域移行して欲しい！
- クラブも中学総体に出れるようにして欲しい。
- 活動場所によっては保護者送迎が必要になるかと思うが、共働きの世帯も多く難しい家庭も多いと思います。
- 学校と指導者との連絡不足。大会等の連絡も直前にならないとわからない。遠征、大会等の連絡事項は早めにほしいです。

●参加者/学校長の声

- 部活動は教員の勤務時間を超過して行われている。生徒指導関係や教材研究に使う時間が増えるため、部活動地域展開を積極的に実施すべきだと考えている。
- 学校単位ではなく、教育委員会や地域各団体との連携が必要である。

●参加者/教員の声

- 平日の地域移行に関してもルールや規約の設定を急ぎ、早めの移行が必要かと思います。
- 指導者からの技術的な学びは、子どもたちにとってプラスになると思います。
- 学校単位ではなく市、町で一つにしていろいろな競技を取り入れて子供たちが自由に選べるとよい。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【真岡市広報誌「広報もおか8月号」】

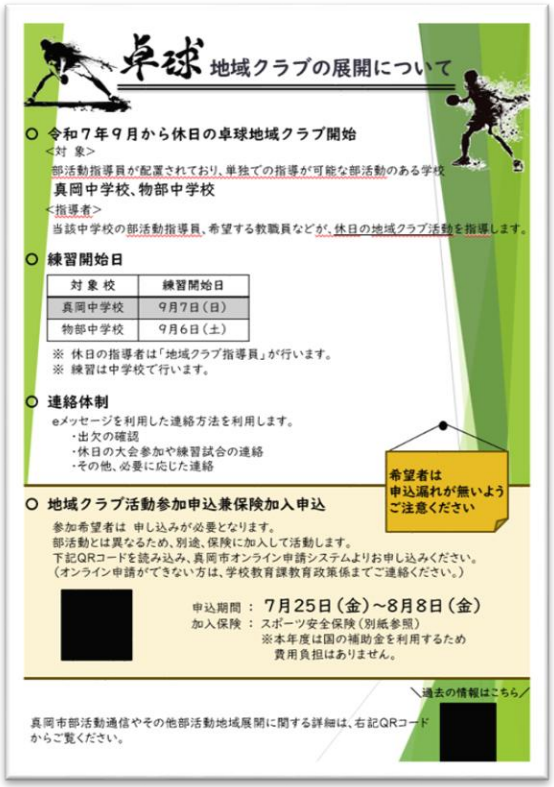


【 真岡市ホームページ】

2.実証内容と成果⑤

スポーツ庁

参考資料



【 保護者説明会配布チラシ】



【真岡市教育委員会だより令和7年3月号】



【真岡市部活動の在り方検討協議会の様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年		令和7年		令和8年
協議会設置 推進計画策定 部活動通信発行開始	受け皿団体や指導者の選定 学校現場との調整 拠点校の選定	コーディネーター配置 学校へのヒアリング・調査 実施要項等の整理 運営団体との調整・契約	指導員研修の実施 保護者への説明会実施 地域クラブ活動開始 （市内剣道部、一部の卓球部）	地域クラブ活動種目の拡充 運営団体の検討

- ステークホルダー
 学校、スポーツ協会、競技団体、市教委、コーディネーター
- 経過、実施内容
 令和6年8月に「真岡市部活動の在り方検討協議会」を設置し、様々な立場の方からの意見交換を行い、各学校へのヒアリング調査等を行いながら、令和7年3月に「真岡市部活動地域移行推進計画」を策定した。地域展開に関する進捗については、校長会やホームページ、部活動通信等を通して外部への周知も随時行った。
 令和7年度からは教育委員会内にコーディネーターを配置し、広く地域展開に関する情報収集・各関係機関との連絡調整・関係会議への助言等を実施。令和7年9月からは実証事業として「市内全中学校の剣道部で休日の合同での地域クラブ化」と「一部の卓球部の学校単位での休日の地域クラブ化」を開始。適宜運営団体との打合せや指導員との情報共有、活動場所への訪問等をしながら、連携や体制整備を強化。中体連以外の大会には地域クラブとして参加。実証事業と並行し、今後の地域クラブ活動種目の拡充や認定クラブ制度について協議会で意見交換した。

- 実施にあたって生じた課題
 - 地域展開について学校、顧問、指導者各々で考え方が異なるため、「子どもたちのために」という共通の認識を持って始動するまでが最大の難関であった。
 - 各地域クラブで運営・指導方法が異なったり、スケジュール管理や緊急時の連絡体制整備が不十分だったりすることで、クラブ間での統一が図られていなかった。
 - 学校部活動と切り分けるためにクラブ毎に専用口座や会計管理が必要となり、指導員の技術指導以外の仕事量の多さも明確になった。
- 工夫した点
 - 様々な立場の代表者を協議会委員に委嘱することで広く意見を聴取することができ、委員が代表者を務める団体が運営主体になる検討を進めるきっかけとなった。
 - コーディネーターとして部活動について熟知している元校長を配置することで、各関係機関との連携が強化され、地域展開に向けた結束力が生まれた。
 - 地域展開に関する進捗を適宜周知してほしいという学校側や保護者からの要望を受け、令和6年度から「真岡市部活動通信」を発行し情報共有を図った。
 - 情報発信やクラブ内での報告連絡手段として、保護者連絡アプリを活用した。
 - 真岡市地域クラブとしての目的と役割を明確にし、スケジュール管理や安全管理、指導方針、生徒との対話、学校との連携等詳細を整理した。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

年度/月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
令和6年度	地域クラブ活動												
	協議会					第1回協議会				第2回協議会		第3回協議会	推進計画策定
年度/月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
令和7年度	地域クラブ活動					剣道連盟業務委託	市内の剣道部と一部の卓球部で休日地域クラブ実施						
	協議会		第1回協議会		実施要項作成	第2回協議会					第3回協議会		
年度/月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
令和8年度	地域クラブ活動	もおかスポーツクラブ業務委託	陸上部で休日地域クラブ実施予定										
				柔道連盟業務委託	柔道と残りの卓球部で休日地域クラブ実施予定								
	協議会		第1回協議会					第2回協議会				第3回協議会	

- 協議会の他、種目ごとの分科会において各関係者間で協議を実施する。
- 令和8年度から吹奏楽部で合同練習会、美術部で絵画教室等の講座を実施予定。
- 近隣高校と連携した電気自動車制作とエネルギーマネジメント研究を検討中。